



New way, New value

第13回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2016年6月16日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前8時30分)

場所 ANAインターコンチネンタル
ホテル東京

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
2016年6月15日(水曜日)午後5時30分まで

目次

第13回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使に関するお願い	2
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の配当(第13期 期末配当)の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役7名選任の件	
第4号議案 監査役3名選任の件	
第13回定時株主総会招集ご通知 添付書類	
事業報告	19
連結計算書類	51
計算書類	54
監査報告書	56
株主総会会場ご案内図	末尾

株主の皆様、
どうぞ、ご参加ください。

双日株式会社

証券コード2768

株主の皆様へ

(証券コード 2768)
2016年5月26日

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

双日株式会社

代表取締役社長 佐藤 洋二

第13回 定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 2016年6月16日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前8時30分)

場 所 東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2016年6月15日(水曜日)の午後5時30分まで**に、2頁及び3頁のご案内にしたがって郵送または電磁的方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第13期 (2015年4月1日から2016年3月31日まで) 事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第13期 (2015年4月1日から2016年3月31日まで) 計算書類報告の件

- 決議事項** **第1号議案** 剰余金の配当(第13期 期末配当)の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

◎代理人によるご出席の場合は、当社定款にしたがい、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名のみとさせていただきます。

その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面(委任状)を会場受付にご提出ください。

◎本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第14条に基づき、連結注記表、連結持分変動計算書、個別注記表及び株主資本等変動計算書につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/>) に掲載しております。

◎株主総会参考書類、並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/>) に掲載させていただきます。

◎第13回定時株主総会決議ご通知は、株主総会後発送予定の当社株主通信に掲載させていただく予定です。

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。4頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様

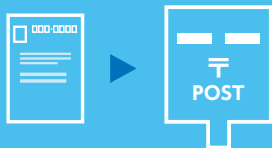


お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本冊子「第13回 定時株主総会 招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない株主様

当日ご出席願えない場合は、郵送または電磁的方法により、議決権をご行使いただけます。

● 郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2016年6月15日(水曜日) 午後5時30分必着

● 電磁的方法(インターネット)による議決権の行使



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は3頁をご覧ください

行使期限 2016年6月15日(水曜日) 午後5時30分まで

機関投資家の皆様へ 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

▶ 電磁的方法（インターネット）による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）*から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）



【議決権行使サイト】 <http://www.evote.jp/>

※ スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちの取扱説明書をご確認ください。

議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト <http://www.evote.jp/> にアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

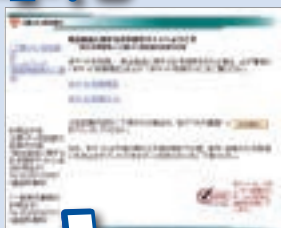
なお株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

行使期限 2016年6月15日（水曜日）午後5時30分まで

ご注意事項

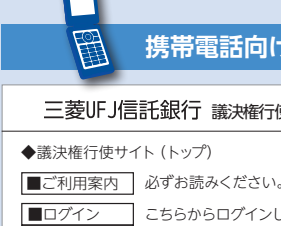
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - 郵送とインターネットにより、重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金・パケット通信料等）は、株主様のご負担となります。

パソコン、スマートフォン向け



パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話向け



三菱UFJ信託銀行 議決権行使サイト

- ◆ 議決権行使サイト（トップ）
 - ご利用案内 必ずお読みください。
 - ログイン こちらからログインしてください。
 - お問合せ

● 議決権の行使システム等に関するお問い合わせ **三菱UFJ信託銀行株式会社** 証券代行部（ヘルプデスク） 通話料無料
☎ **0120-173-027** 受付時間 9:00～21:00

* 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」は(株)KDDI、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当（第13期 期末配当）の件

当社は、株主の皆様に対して安定的且つ継続的に配当を行うとともに、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上させることを基本方針とし、経営の最重要課題と位置づけております。2015年度を初年度とする「中期経営計画2017」では、本基本方針に基づき連結配当性向を25%程度としております。

当期末の配当につきましては、当期の決算及び自己資本の状況などを総合的に勘案した上で、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項、及びその総額

当社普通株式1株につき4円、総額5,004,058,568円

なお、2015年12月1日に1株あたり4円の間配当金をお支払いしておりますので、1株あたりの年間配当は8円となり、年間配当総額は、10,008,131,644円となります。

(3) 剰余金の配当の効力が生じる日

2016年6月17日

(ご参考) 1株あたり配当金(年間)／連結配当性向の推移



第2号議案 定款一部変更の件

現行の定款の一部を次のとおり変更したいと存じます。

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が2015年5月1日に施行され、新たに社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められるようになったことに伴い、該当する監査役が期待される役割を十分に果たすことができるよう、現行定款第32条第2項(監査役の責任免除)に所要の変更を行うものです。

具体的な変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
<p>第32条(監査役の責任免除)</p> <p>① 当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる。</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外監査役と締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p>	<p>第32条(監査役の責任免除)</p> <p>① 当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる。</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を監査役と締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

当社の取締役会は、現在、社外取締役2名を含む取締役7名での構成となっておりますが、これら取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名委員会での審議を経て、各候補者を決定しております。

なお、社外取締役候補者2名はいずれも、当社が上場する東京証券取引所が上場規程において定める独立役員要件を満たしており、両氏の選任をご承認いただいた場合、引続き独立役員として指定する予定であります。

また、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名(年齢)	現在の当社における地位・担当	取締役会/出席回数
1	再任 か せ 瀬 ゆたか 豊 (満69歳)	代表取締役会長	94% (17回/18回)
2	再任 はら 原 たかし 大 (満64歳)	代表取締役副会長	100% (18回/18回)
3	再任 さ とう よう じ 佐 藤 洋 二 (満66歳)	代表取締役社長 CEO	100% (18回/18回)
4	再任 も ぎ よし お 茂 木 良 夫 (満64歳)	代表取締役副社長執行役員 社長補佐 兼 財経・リスクマネジメント管掌	100% (18回/18回)
5	新任 みず い さとし 水 井 聡 (満63歳)	副社長執行役員 社長補佐 兼 エネルギー、化学管掌	新任の取締役候補者のため該当事項はありません。
6	再任 いし くら よう こ 石 倉 洋 子 (満67歳) 独立役員 社外	取締役	100% (18回/18回)
7	再任 きた づめ ゆきお 北 爪 由紀夫 (満65歳) 独立役員 社外	取締役	100% (18回/18回)

(注) 1.取締役の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

2.石倉洋子氏につきましては、その名前が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の名前は栗田洋子です。

株主総会参考書類

候補者
番号

1 か 瀬

ゆたか
豊

再任



- 生年月日 1947年2月19日(満69歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 206,900株
- 取締役在任期間 10年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 17回/18回(94%)

■ 略歴、地位、担当

1970年 5月	日商岩井株式会社入社	2012年 4月	当社代表取締役会長(現)
2001年 6月	同社執行役員	2013年 6月	アステラス製薬株式会社 社外取締役(現)
2003年 4月	同社取締役常務執行役員	2016年 3月	株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント 社外取締役(現)
2004年 4月	双日株式会社 ^(※1) 代表取締役専務執行役員	※1: 2004年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更	
2004年 8月	当社代表取締役副社長執行役員	※2: 2005年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更	
2005年 10月	双日株式会社 ^(※2) 代表取締役副社長執行役員		
2007年 4月	当社代表取締役社長 CEO		

■ 取締役候補者とした理由

加瀬氏は、当社の営業部門、海外拠点、コーポレートでの要職を歴任し、2005年に当社取締役に就任後、2007年から5年間当社代表取締役社長を務めるなど、豊富な経験と実績を有しております。また、2012年からは、当社代表取締役会長及び取締役会議長として、取締役会での議論の活性化に貢献するなど、経営の管理・監督を担ってきました。こうした経験と実績を踏まえて、引続き、取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

■ 重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼職先	地位	兼職先との取引関係
アステラス製薬株式会社	社外取締役	特記すべき関係はありません
株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント	社外取締役	特記すべき関係はありません

株主の皆様へ

To Our Shareholders

日本における企業統治改革は、体制構築からその実効性を問われるステージとなってまいりました。企業のガバナンスの要は取締役会です。双日の経営活動の透明性・健全性確保のために、取締役会を有効に機能させ、ガバナンスの実効性を高めることこそが、私の責務です。

今後も取締役会の議長として、株主の皆様の信頼に足るガバナンス体制を強化し、そして、それを礎とした企業価値向上の実現に尽力してまいります。

候補者
番号

2

 はら
原

 たかし
大

再任



■ 生年月日	1951年8月24日(満64歳)
■ 所有する当社株式の数(普通株式)	76,100株
■ 取締役在任期間	4年(本総会終結時)
■ 取締役会への出席状況	18回/18回(100%)

■ 略歴、地位、担当

1975年 4月	株式会社三和銀行入行	2010年 5月	同社副頭取
2002年 1月	株式会社UFJ銀行 ^(※1) 執行役員	2012年 6月	双日株式会社 代表取締役副会長(現)
2005年 5月	同社常務執行役員	※1: 2002年1月 株式会社三和銀行と株式会社東海銀行合併により株式会社UFJ銀行に商号変更	
2006年 1月	株式会社三菱東京UFJ銀行 ^(※2) 常務執行役員	※2: 2006年1月 株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行合併により株式会社三菱東京UFJ銀行に商号変更	
2008年 6月	同社常務取締役		
2009年 5月	同社専務取締役		

■ 取締役候補者とした理由

原氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行において副頭取を務めるなど、経営者として豊富な経験と実績を有しております。また、2012年に当社代表取締役就任後も、当社のガバナンス体制の強化などに尽力しています。こうした経験と実績を踏まえて、引続き、取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

双日は「中期経営計画2017」における成長戦略として、収益の塊となる事業領域の拡大・創出に向けた安定的な収益基盤の拡大を掲げています。このような将来の成長に向けた取り組みを行う際に、疎かにしてはならないことがコーポレート・ガバナンスの強化です。

私は、双日が持続的に企業価値を向上させ、株主の皆様のご期待にお応えできる企業となるために、引続き経営の管理・監督を含むコーポレート・ガバナンスの強化に注力してまいります。

候補者
番号

3

さ と う よ う じ
佐藤 洋 二

再任



■ 生年月日	1949年7月14日(満66歳)
■ 所有する当社株式の数(普通株式)	254,900株
■ 取締役在任期間	10年(本総会終結時)
■ 取締役会への出席状況	18回/18回(100%)

■ 略歴、地位、担当

1973年 4月	日商岩井株式会社入社	2008年 4月	当社代表取締役副社長執行役員 CFO
2003年 4月	同社執行役員	2012年 4月	当社代表取締役社長 CEO (現)
2004年 4月	双日株式会社 ^(※1) 常務執行役員	※1: 2004年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更	
2005年 4月	同社取締役常務執行役員 CFO	※2: 2005年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更	
2005年 10月	双日株式会社 ^(※2) 取締役常務執行役員 CFO		
2006年 4月	当社取締役専務執行役員 CFO		

■ 取締役候補者とした理由

佐藤氏は、2005年に当社取締役に就任後、当社CFOを経て、2012年から当社代表取締役社長に就任しております。2014年度に終了した「中期経営計画2014」においては、資産効率の改善や収益力の拡大などに尽力し、当社の財務体質の改善に貢献しました。将来の成長を見据えた挑戦のフェーズと位置づける「中期経営計画2017」においても、引き続きリーダーシップの発揮を期待して、取締役候補者いたしました。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

2015年、双日は、成長軌道に軸足を移し、より大きな価値創出を目指す「中期経営計画2017」を発表しました。その中で標榜した「将来の成長に向けた挑戦」には、あらゆる活動を通じ新たな価値を創出し、世界の人々の豊かさを築くことに双日の存在意義がある、という想いが根底にあります。

業務執行の最高責任者である私の使命は、双日の企業価値を高めていくことです。そのために、この中期経営計画を着実に推進し、達成させていくことで、株主の皆様の期待にお応えする所存です。

候補者
番号

4

 もぎ よし お
茂木良夫

再任



■ 生年月日	1952年4月10日(満64歳)
■ 所有する当社株式の数(普通株式)	52,154株
■ 取締役在任期間	4年(本総会終結時)
■ 取締役会への出席状況	18回/18回(100%)

■ 略歴、地位、担当

1975年 4月	日綿實業株式会社 ^(※1) 入社	2016年 4月	当社代表取締役副社長執行役員(現)
2006年 4月	双日株式会社 ^(※2・3) 執行役員	※1: 1982年6月 ニチメン株式会社に商号変更	
2008年 4月	当社常務執行役員	※2: 2004年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更	
2012年 4月	当社専務執行役員 CFO	※3: 2005年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更	
2012年 6月	当社代表取締役専務執行役員 CFO		
2014年 4月	当社代表取締役副社長執行役員 CFO		

■ 取締役候補者とした理由

茂木氏は、当社において財経及びリスクマネジメントの担当役員を歴任し、2012年より4年間は、当社CFO並びに投融资審議会議長として当社の健全な財務体質の維持・強化とともに新たな事業基盤の構築に尽力しました。また、2012年からは当社代表取締役としての経営経験を有しています。こうした経験と実績を踏まえて、引続き、取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

企業の成長のために、財務健全性の確保は必須であり、私は、最高財務責任者であるCFOを務めた4年間で、当社の財務基盤の強化を推進してまいりました。

「中期経営計画2017」の中で、成長に向けた投資の加速を言明しておりますが、将来の成長に向けた挑戦のフェーズにおいて、資産ポートフォリオの改善と健全な財務基盤を維持していくことが、今後も私の役割と考え、尽力してまいります。

候補者
番号

5

みず
井

さとし
聡

新任



- 生年月日 1952年8月9日(満63歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 53,200株
- 取締役在任期間 新任の取締役候補者のため該当はありません。
- 取締役会への出席状況 新任の取締役候補者のため該当はありません。

■ 略歴、地位、担当

- | | | | |
|----------|-------------------------------|--|----------------------|
| 1975年 4月 | 日商岩井株式会社入社 | 2014年 4月 | 当社専務執行役員 エネルギー・金属部門長 |
| 2002年 7月 | 日商岩井インドネシア会社社長 | 2015年 10月 | 当社副社長執行役員(現) |
| 2006年 2月 | 双日 ^(※1・2) 米国会社 COO | ※1: 2004年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更 | |
| 2006年 4月 | 双日株式会社執行役員 | ※2: 2005年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更 | |
| 2011年 4月 | 当社常務執行役員 化学品・機能素材部門長 | | |

■ 取締役候補者とした理由

水井氏は、当社の化学、エネルギー、金属資源という幅広い事業領域の営業部門において、要職を歴任してきました。また、日商岩井インドネシア会社（現双日インドネシア会社）で社長を務めた経験や、米国会社COO（最高執行責任者）として、海外での経営経験もしております。こうした経験と実績を踏まえて、今後は取締役として、収益基盤の強化に向けた役割を果たすことが期待できると判断し、候補者いたしました。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

総合商社である双日は、世界各地で多岐にわたる事業を展開しており、それぞれの事業分野において、専門性を持った人材が、これまでの経験とステークホルダーの皆様との信頼関係に支えられながら、常に新しい取組みにチャレンジしています。私は副社長として、安定的な収益基盤を拡大し、将来に向けて成長を続けていくために、既存事業の拡大及び優良事業の獲得に向けて力を尽くしてまいります。

候補者
番号

6

いしくらようこ
石倉洋子 (栗田洋子)
くりたようこ社外 再任
独立役員

- 生年月日 1949年3月19日(満67歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 0株
- 取締役在任期間 2年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 18回/18回(100%)

■ 略歴、地位、担当

1985年 7月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 日本支社マネージャー	2006年 6月	株式会社商船三井 社外取締役
1992年 4月	青山学院大学国際政治経済学部教授	2008年 1月	総合科学技術会議議員(非常勤)
1996年 3月	エイボン・プロダクツ株式会社 取締役(非常勤)	2010年 6月	日清食品ホールディングス株式会社 社外取締役(現) 富士通株式会社 社外取締役
2000年 4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授	2011年 4月	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授
2001年 2月	中央教育審議会委員	2012年 4月	一橋大学名誉教授(現)
2004年 4月	ボーダフォンホールディングス株式会社 取締役(非常勤)	2012年 6月	ライフネット生命保険株式会社 社外取締役(現)
2005年 10月	日本郵政公社社外理事(非常勤)	2014年 6月	双日株式会社 社外取締役(現)
	日本学術会議副会長	2015年 6月	株式会社資生堂 社外取締役(現)

■ 社外取締役候補者とした理由

石倉氏は、学識者としてのグローバルな企業経営や経営戦略などに関する豊富な見識に加え、他の企業でも社外役員を務められています。こうした経験から、当社取締役会において積極的にご発言いただき、当社社外取締役として、業務執行に対する監督等の適切な役割を果たしていただいており、引続き、社外取締役として適任と判断したため、候補者いたしました。

■ 独立性について

石倉氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。また、同氏は、当社が定める「社外役員の選任及び独立性に関する基準」(株主総会参考書類18頁参照)を満たしており、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

■ 重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼職先	地位	兼職先との取引関係
日清食品ホールディングス株式会社	社外取締役	1%未満(※)
一橋大学	名誉教授	特記すべき関係はありません
ライフネット生命保険株式会社	社外取締役	特記すべき関係はありません
株式会社資生堂	社外取締役	1%未満(※)

(※) 当社連結決算の収益に占める取引実績の割合を記載しております。

■ その他社外取締役候補者に関する特記事項

当社は、石倉氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

総合商社の業態は多岐に亘り、各国の政治や経済、また市況の影響を受けるため、第4次産業革命ともいわれる激動の今、そのマネジメントは難しいです。その中で、双日の方向性や課題などについて、取締役全員で積極的な議論を交わしています。私は、特に他社と違う双日の強みをどのように活かしていくのかという課題について、引続き社外の目線で問いかけ、追求していきます。また企業のガバナンスが話題になる中、双日のガバナンスが有効に機能するよう尽力いたします。

株主総会参考書類

候補者
番号

7

きた つめ ゆ き お
北 爪 由 紀 夫

社外 再任

独立役員



- 生年月日 1950年8月31日(満65歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 0株
- 取締役在任期間 2年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 18回/18回(100%)

■ 略歴、地位、担当

- | | |
|--------------------------------|--|
| 1973年 4月 通商産業省 入省 | 2001年 4月 独立行政法人日本貿易保険 理事 |
| 1993年 7月 東京都労働経済局商工計画部長 | 2007年 8月 カタール駐劄特命全権大使 |
| 1996年 7月 通商産業省貿易局総務課長 | 2010年 12月 財団法人日本航空機開発協会 副理事長 ^(※1) (現) |
| 1997年 7月 大臣官房審議官(貿易局・安全保障貿易担当) | 2014年 6月 双日株式会社 社外取締役(現) |
| 1999年 7月 特許庁総務部長 | ※1: 2013年4月 一般財団法人に組織変更 |

■ 社外取締役候補者とした理由

北爪氏は、行政分野において要職を歴任し、また特命全権大使を務める中で培われた長年の経験と豊富な見識から、当社社外取締役として、業務執行に対する監督等の適切な役割を果たしていただいております。引続き、社外取締役として適任と判断したため、候補者といたしました。

■ 独立性について

北爪氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。また、同氏は当社の「社外役員の選任及び独立性に関する基準」(株主総会参考書類18頁参照)を満たしており、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

■ 重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼職先	地位	兼職先との取引関係
一般財団法人 日本航空機開発協会	副理事長	特記すべき関係はありません

■ その他社外取締役候補者に関する特記事項

当社は、北爪氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

双日を含む総合商社を取り巻く環境は非常に激しく変化しています。こうした中で双日は、前中期経営計画のスタート時である4年前から健全な財務基盤と、市況の影響を受けにくいポートフォリオの構築を進めてきました。「中期経営計画2017」で成長へ軸足を移している今、環境変化を見極める目を持つグローバル企業として、双日が今後も着実に成長するために、引き続き経営戦略の監督と助言に力を注ぎ、貢献する所存です。

第4号議案 監査役3名選任の件

現在4名の監査役のうち、松本順、町田幸雄の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。引続き、監査体制の充実を図るため、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。本候補者の選任議案の本総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、社外監査役候補者の石毛孝幸氏は、当社が上場する東京証券取引所が上場規程において定める独立役員要件を満たしており、同氏の選任をご承認いただいた場合、独立役員として指定する予定であります。

また、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 2016年2月26日をもって、尾島洋一氏は、辞任により退任いたしました。

候補者
番号

1

は ま
濱

つ か
塚

じ ゅ ん
純

い ち
一

新任



- 生年月日 1955年3月12日(満61歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 31,000株

■ 略歴、地位

- | | | | |
|-----------|---|---|------------------------------------|
| 1977年 4月 | 日商岩井株式会社入社 | 2013年 4月 | 当社常務執行役員 リスク管理企画、リスク管理第一、リスク管理第二担当 |
| 2005年 10月 | 双日株式会社 ^(※1・2) 執行役員 主計部長 | 2015年 4月 | 当社常務執行役員 アジア・大洋州副総支配人 |
| 2007年 4月 | 当社執行役員 米州地域 CFO 兼 CAO | 2016年 4月 | 当社顧問 (現) |
| 2010年 4月 | 当社執行役員 CIO 兼 内部統制統括部、情報企画部担当 | ※1：2004年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更 | |
| 2012年 4月 | 当社常務執行役員 財務、為替証券、ストラクチャードファイナンス、主計、アセットマネジメント担当 | ※2：2005年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更 | |

■ 監査役候補者とした理由

濱塚氏は、当社において、財務、経理、リスク管理など、コーポレートでの業務に従事し、また、米州地域CFOなどの要職も歴任するなど、当社の企業活動に対する豊富な経験と知見を有しています。

当社は、様々なステークホルダーの視点を事業活動の監査に取り入れるため、専門性及び出身分野などの多様性に留意して監査役を選任しております。同氏の当社内での経験や知見により、監査役として職務を適切に遂行できると判断し、候補者いたしました。

■ その他監査役候補者に関する特記事項

濱塚氏の選任が承認された場合、第2号議案が原案通り承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

私は双日においてこれまで、米国やシンガポールでの駐在を含めて、主に、財務、経理、リスク管理に関わる職務を担当してまいりました。

今後は、これまでの経験も生かし、監査役として当社経営のさらなる透明性・公正性の確保を目指したいと考えています。さらに、社外監査役とともに、取締役や社内関係部署との緊張感を持った信頼関係を一層強化していくことで、監査の実効性を高め、双日の中長期的な企業価値の向上に貢献してまいります。

候補者
番号

2

いし げ たか ゆき
石 毛 孝 幸

社外 新任

独立役員



- 生年月日 1955年1月1日(満61歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 0株

■ 略歴、地位

- | | | | |
|----------|--------------------------------------|--------------|-------------|
| 1978年 4月 | 花王石鹼株式会社入社 | 2011年 6月 | 同社常勤監査役 |
| 2003年 1月 | 花王株式会社 ^(※1) 経営監査室部長(海外担当) | ※1: 1985年10月 | 花王株式会社に商号変更 |
| 2006年 9月 | 同社経営監査室長 | | |

■ 社外監査役候補者とした理由

石毛氏は、花王株式会社において、財務・経理、経営監査等の職務を担当し、また、同社の監査役も務めました。当社は、様々なステークホルダーの視点を事業活動の監査に取り入れるため、専門性及び出身分野などの多様性に留意して監査役を選任しております。同氏の企業内監査の経験や豊富な知見などから、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断し、候補者としたしました。

■ 独立性について

石毛氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。また、同氏は、当社が定める「社外役員の選任及び独立性に関する基準」(株主総会参考書類18頁参照)を満たしており、社外監査役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。なお、同氏が2015年3月まで常勤監査役を務めた花王株式会社は、当社の取引先ですが、取引実績は当社連結決算における収益の1%未満であります。

■ その他社外監査役候補者に関する特記事項

石毛氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

私は、花王株式会社の様々な組織で、財務・経理、経営監査等の職務を担当し、また当該企業の監査役として、企業内監査の経験を積んでまいりました。

双日が今後、グローバル企業として歩み続けるためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要となります。私は企業内監査の経験を基に、社外の視点を持った監査役としての活動を通じて、双日の企業価値の向上に貢献していく所存です。

候補者
番号

3

きた だ みき なお
北 田 幹 直

社外 新任



- 生年月日 1952年1月29日(満64歳)
- 所有する当社株式の数(普通株式) 0株

■ 略歴、地位

1976年 4月	東京地方検察庁検事	2014年 3月	弁護士登録(森・濱田松本法律事務所客員弁護士)(現)
1987年 7月	在アメリカ合衆国日本国大使館一等書記官	2014年 6月	シャープ株式会社 社外取締役(現)
1997年 4月	法務省刑事局国際課長		王子ホールディングス株式会社 社外監査役(現)
2002年 4月	外務省大臣官房監察査察官	2014年 8月	アスクル株式会社 社外監査役(現)
2009年 1月	公安調査庁長官	2015年 6月	株式会社横河ブリッジホールディングス 社外取締役(現)
2012年 1月	大阪高等検察庁検事長		一般社団法人投資信託協会理事(非常勤)(現)

■ 社外監査役候補者としての理由

北田氏は、検察官・弁護士といった司法分野において要職を歴任した経験に加えて、企業の社外取締役や社外監査役も務めています。当社は、様々なステークホルダーの視点を事業活動の監査に取り入れるため、専門性及び出身分野などの多様性に留意して監査役を選任しております。同氏の司法分野での経験や高い見識などから、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断し、候補者としたしました。

■ 独立性について

北田氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。また、同氏は、当社が定める「社外役員の選任及び独立性に関する基準」(株主総会参考書類18頁参照)を満たしており、社外監査役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

■ 重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼職先	地位	兼職先との取引関係
森・濱田松本法律事務所	客員弁護士	取引実績は、当社連結決算における収益の0.5%未満であり、同事務所の売上高の0.5%未満であります。
シャープ株式会社	社外取締役	1%未満(※)
王子ホールディングス株式会社	社外監査役	1%未満(※)
アスクル株式会社	社外監査役	特記すべき関係はありません
株式会社横河ブリッジホールディングス	社外取締役	特記すべき関係はありません
一般社団法人投資信託協会	理事	特記すべき関係はありません

(※) 当社連結決算の収益に占める取引実績の割合を記載しております。

■ その他社外監査役候補者に関する特記事項

北田氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

私は、検事・弁護士として約40年間、法曹の世界に身を置いてまいりました。近年は、複数の日本企業の社外取締役及び社外監査役を務めており、その経験からも企業におけるガバナンス体制の重要性を認識しています。

企業の持続的成長には、確かなガバナンス体制の構築と運用が欠かせません。私がこれまでに培った知識と経験を活かし、取締役の職務執行を適正に監視、監査することで、双日のコーポレート・ガバナンス体制の維持と向上に努めてまいります。

(ご参考) 社外役員の選任及び独立性に関する基準

<社外取締役及び社外監査役の選任基準>

当社は、社外取締役の選任にあたっては、企業経営者、政府機関出身者など産業界や行政分野における豊富な経験を有する者、世界情勢、社会・経済動向、企業経営に関する客観的かつ専門的な視点を有する者など、広範な知識と高い見識を持つ者を複数名、選任しております。また、社外監査役の選任にあたっては、上記に加え、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監査に取り入れる視点から、その出身分野などの多様性にも留意しております。

<社外役員の独立性基準>

金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下のいずれの基準にも該当していないことを確認の上、独立性を判断しております。

1. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者
2. 当社の主要借入先（直近事業年度の借入額が連結総資産の2%を超える当社の借入先）又はその業務執行者
3. 当社の主要取引先（直近事業年度の年間連結収益が2%を超える取引先）又はその業務執行者
4. 当社を主要取引先（直近事業年度の年間連結売上高が2%を超える取引先）とする者又はその業務執行者
5. 当社から役員報酬以外に、個人として過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の年間総収入額もしくは連結売上高の2%のいずれか高い額を超える当該団体に所属する者）
6. 当社から年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者（ただし、当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
7. 当社の会計監査人又はその社員等として当社の監査業務を担当している者
8. 過去3年間に於いて上記1～7に該当していた者
9. 上記1～8のいずれかに掲げる者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者又は二親等内の親族
10. 当社もしくは当社連結子会社の業務執行者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者又は二親等内の親族
11. 当社における社外役員としての在任期間が8年間を超える者
12. その他、社外役員としての職務を遂行する上で、一般株主全体との間に恒常的で実質的な利益相反が生じるなど独立性に疑いがある者

以上

事業報告 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下、当期という）は、欧米経済が緩やかな回復基調を辿ったものの、中国を含めた新興国の経済成長鈍化及び資源価格下落の影響を受け、世界経済全体には不透明感が高まりました。

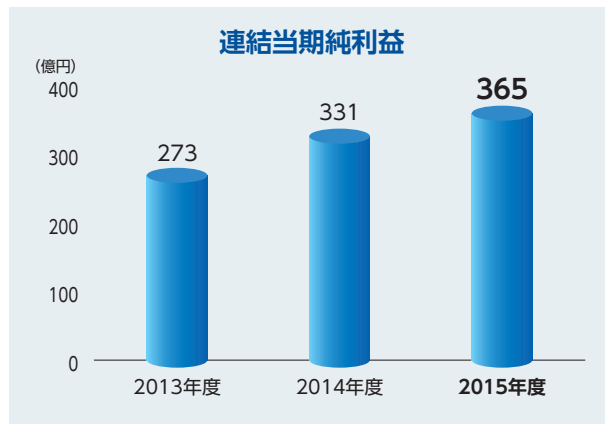
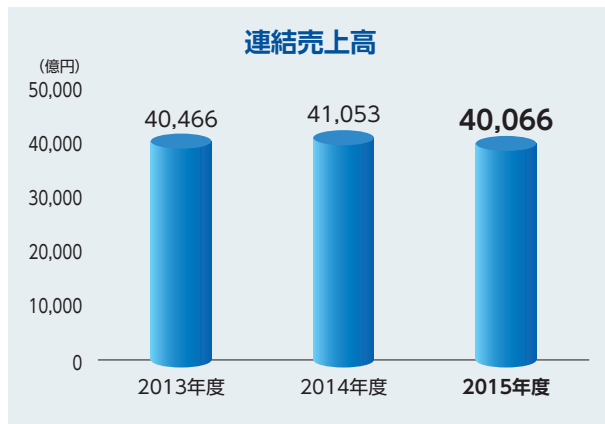
米国は、個人消費が緩やかに伸び、住宅販売や自動車販売も堅調に推移しました。また、原油安の負の影響やドル高を要因とした企業収益の伸び悩み懸念はあるものの、雇用は堅調に推移しました。12月には政策金利の引上げが実施されましたが、その後は、当初見込みに比べ利上げのペースは緩やかなものになっております。

欧州は、ギリシャの債務問題やロシアへの経済制裁の余波などによる経済の下振れへの懸念があるものの、欧州中央銀行の量的金融緩和策などの効果もあり、経済は引き続き緩やかな回復基調を辿りました。一方で、中東やアフリカからの大量の移民流入、テロという地政学的な不安材料も浮上しました。

中国は、政策金利の引き下げや公共投資による下支えなどが実施され、緩やかながら消費拡大の傾向が見られたものの、不動産開発投資や設備投資が伸び悩み、経済成長率の鈍化傾向が継続しました。

アジアは、主に資源価格の下落や中国向け輸出の減速に加え、米国利上げ観測を背景に多くの国で通貨安が進行し、国によっては資本流出が加速するなど、経済成長ペースが鈍化しました。

日本は、良好な企業業績に伴う雇用環境の改善が見られましたが、1月にマイナス金利政策が導入された後も消費や設備投資は勢いに欠け、鉱工業における生産回復も鈍く、景気は軟調に推移しました。



(注) グラフの表示金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

■ 当社グループの業績

当期の当社グループの業績につきましては、以下のとおりであります。(注)

(注) 当社グループは、国際会計基準（以下、「IFRS」という）に従って作成しており、売上総利益、営業活動に係る利益、税引前利益、当期純利益及び当期包括利益はIFRSに基づく諸数値を記載しております。なお、売上高は、日本の総合商社で一般的に用いられる指標であり、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計であります。

売上高

航空機関連取引の増加などによる航空産業・情報での増収がありましたが、合金鉄、石炭取引の減少などによる石炭・金属での減収などにより、4兆66億49百万円と前期比2.4%の減収となりました。

売上総利益

資源価格下落や取引の減少などによる石炭・金属での減益や、油価下落に伴うエネルギーでの減益などにより、前期比169億49百万円減少の1,807億39百万円となりました。

営業活動に係る利益

石炭事業の保有意義変更による評価益などがありましたが、売上総利益の減益や石油ガス権益、石炭権益、鉄鉱石事業の減損などにより、前期比43億8百万円減少の292億42百万円となりました。

税引前利益

営業活動に係る利益の減益に加え、持分法による投資損益の減少などにより、前期比83億15百万円減少の442億69百万円となりました。

当期純利益

法人所得税費用の減少があったものの、税引前利益の減益により前期比11億64百万円減少の364億86百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期純利益（以下、当期純利益）は前期比34億51百万円増加し、365億26百万円となりました。

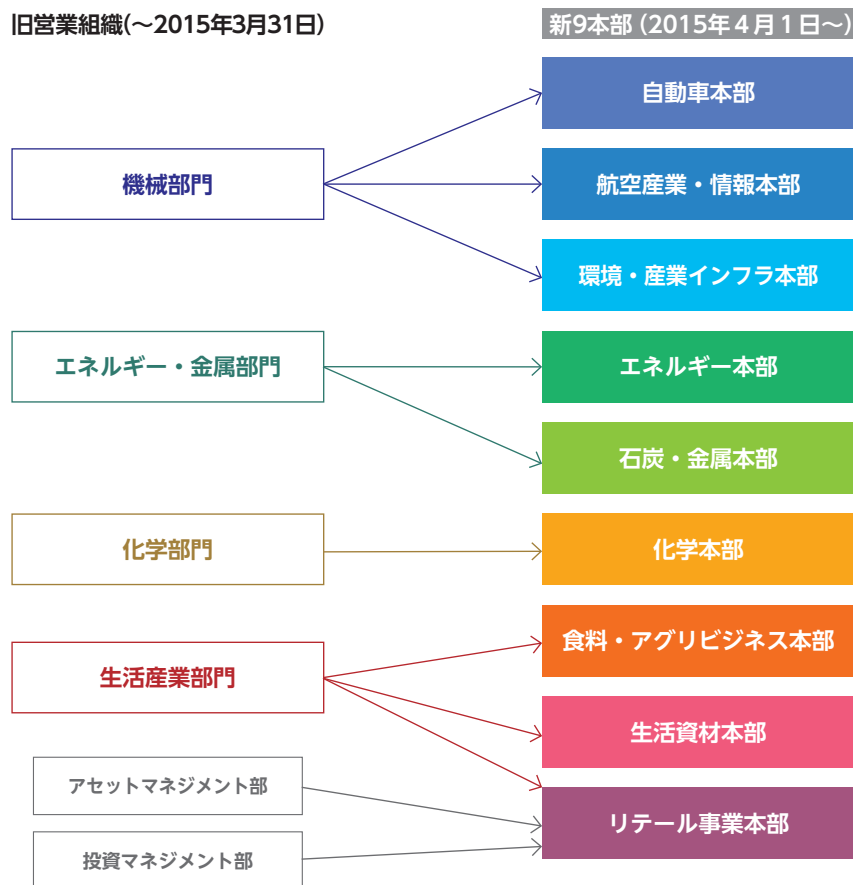
当期包括利益

在外営業活動体の換算差額の減少などにより、当期包括利益は前期比1,433億24百万円減少し、284億5百万円の損失となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期包括利益は前期比1,327億26百万円減少し、253億79百万円の損失となりました。

■ 当社グループのセグメントの業績及び事業の概況

当社グループのセグメントの業績及び事業の概況は以下のとおりであります。

なお、従来の商品分野を中心とする組織に加え、機能や産業領域を基にする組織も取り入れた体制の構築を目的とし、2015年4月1日付にて4部門・9本部制を廃止し、9つの本部に再編しております。



自動車



売上高

3,178億円

前期比増減 0.5%

当期純利益

59億円

前期比増減 123.7%

3,162

3,178

26

59

2014年度

2015年度

2014年度

2015年度

■業績

売上高は、ロシアでの経済低迷に伴う自動車販売台数の減少がありましたが、米国自動車ディーラー事業の取得などにより3,177億70百万円と前期比0.5%の増収となりました。当期純利益は、持分法による投資損益の増加などにより、前期比32億71百万円増加し、59億16百万円となりました。

■事業の概況

フィリピンの合併製造事業をはじめとして、米国のBMWディーラー事業や、プエルトリコでの輸入販売事業等が堅調に推移し、販売が低迷したロシア等の輸入販売事業を補いました。また、米国サンフランシスコ湾岸地域及びブラジルにおいて、新たなBMWのディーラーの買収を実行し、ロシアでは商用車合併事業への出資比率を上げる等、さらなる事業の拡大を進めました。

航空産業・情報



売上高

6,279億円

前期比増減 41.8%

当期純利益

31億円

前期比増減 △4.6%

4,427

6,279

33

31

2014年度

2015年度

2014年度

2015年度

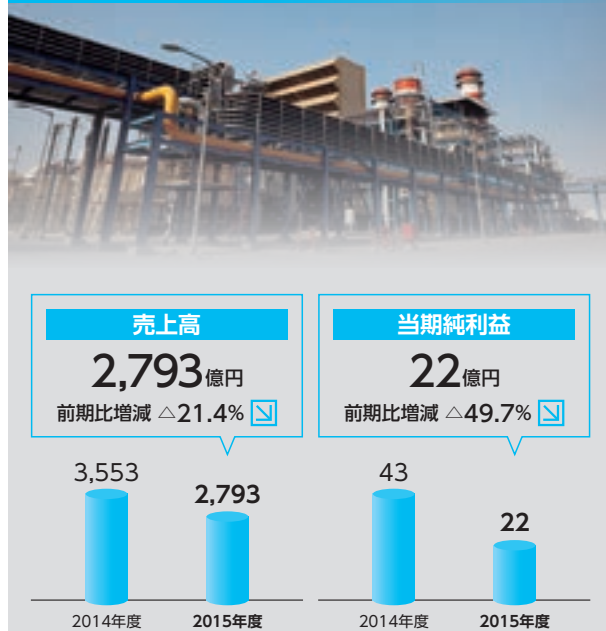
■業績

売上高は、航空機関連取引の増加などにより、6,278億83百万円と前期比41.8%の増収となりました。当期純利益は、保有船舶の減損などにより、前期比1億52百万円減少し、31億27百万円となりました。

■事業の概況

航空分野では、ボーイング社やボンバルディア社関連取引、パーツアウト事業等が順調に推移し、新興国での空港開発に関連する事業への取組みも進めました。一方、船舶事業は船舶市況の低迷の影響を受けましたが、船舶の環境対策機器・エンジニアリング事業の取組みを進めました。情報産業分野では、データセンター事業や通信事業者向けネットワーク構築事業の強化を図りました。

環境・産業インフラ



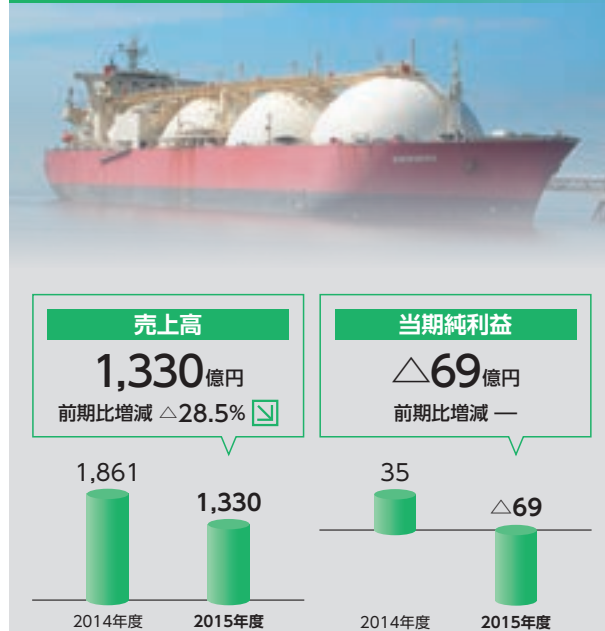
業績

売上高は、プラント関連取引の減少などにより、2,792億64百万円と前期比21.4%の減収となりました。当期純利益は、石炭・金属セグメントと共同出資している鉄鉱石事業における減損などにより、前期比21億52百万円減少し、21億74百万円となりました。

事業の概況

安定収益の確保に繋がる海外電力事業や、国内及び海外での再生可能エネルギー事業（太陽光発電）への取組みが順調に拡大しました。鉄道関連事業では、2013年度より取組むインドでのプロジェクトにおいて新たに軌道敷設工事等の受注に成功し、北米では鉄道車両の総合メンテナンス事業への進出を実現しました。

エネルギー



業績

売上高は、油価下落やLNG取引の減少などにより、1,330億3百万円と前期比28.5%の減収となりました。当期純利益は、石油ガス権益の減損などにより、前期比104億83百万円減少し、69億35百万円の損失となりました。

事業の概況

世界的な需要低迷と供給過剰状態に伴う原油価格下落の影響を受け、当社が出資する石油ガス権益の事業採算が大きく悪化するなかで、操業コストの改善や中流や下流事業へのエネルギー・バリューチェーン展開など、市況の影響を受けにくい安定した収益基盤の確立に取組んでいます。

石炭・金属



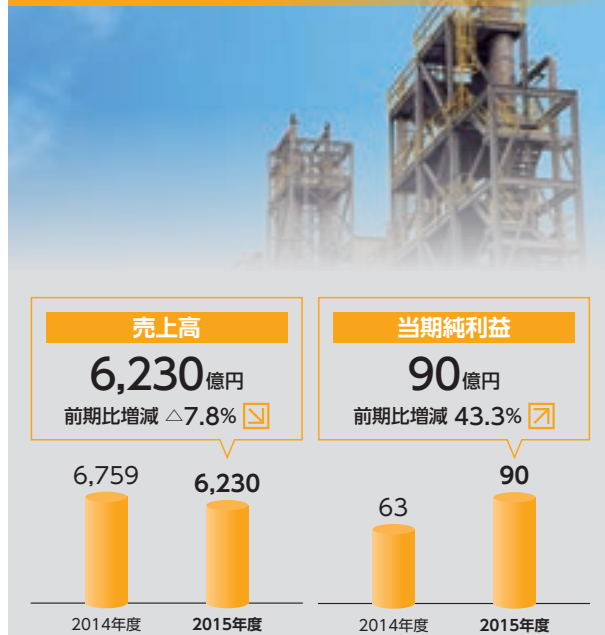
■ 業績

売上高は、合金鉄、石炭取引の減少などにより、4,946億24百万円と前期比15.6%の減収となりました。当期純利益は、石炭権益、鉄鉱石事業における減損があったものの、石炭事業の保有意義変更による評価益などにより、前期比74億円増加し、46億61百万円となりました。

■ 事業の概況

中国や新興国経済の成長鈍化の影響を受け、金属資源全般の市況価格が下落し、石炭権益や鉄鉱石事業において減損を計上しました。事業環境の改善が短期・中期的に見込めないことから、石炭及び金属資源事業では引き続き操業コストの改善に取り組むとともに、市況の変動に左右されないビジネスモデルの創出と拡大を推進しています。

化学



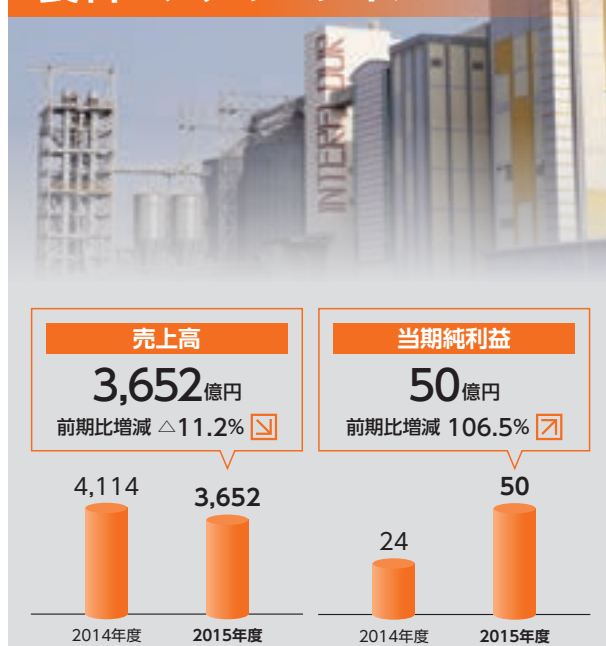
■ 業績

売上高は、化学品、合成樹脂取引における市況下落や低採算取引の撤退などにより、6,229億56百万円と前期比7.8%の減収となりました。当期純利益は、アジア地域における合成樹脂取引や米州における石油樹脂取引での増益などにより、前期比27億14百万円増加し、89億85百万円となりました。

■ 事業の概況

化学品、合成樹脂全般で原油安に伴う市況下落の影響を受けましたが、アジア・中国を中心とする合成樹脂トレードや北米での石油樹脂事業が堅調に推移しました。また、メタノールや合成樹脂等のトレーディング収益の拡大とともに、強みを持つ事業においてバリューチェーンの強化により事業収益の拡大を進め、安定的な収益基盤の構築に取り組んでいます。

食料・アグリビジネス



業績

売上高は、飼料原料取引や海外肥料事業での減少などにより、3,651億97百万円と前期比11.2%の減収となりました。当期純利益は、持分法による投資損益の増加や、その他の収益・費用の改善などにより、前期比25億83百万円増加し、50億9百万円となりました。

事業の概況

タイ、フィリピン、ベトナムで展開する主力の肥料事業は、干ばつ等の天候不順の影響を受けて需要が減退し、販売数量が減少しましたが、マーケットのシェアは維持しております。また、穀物取引についても需要が弱く相場が下降傾向にありました。また、安全・安心な食料資源の安定供給に向けて、野菜の栽培事業やマグロの加工・養殖事業を拡張しました。

生活資材



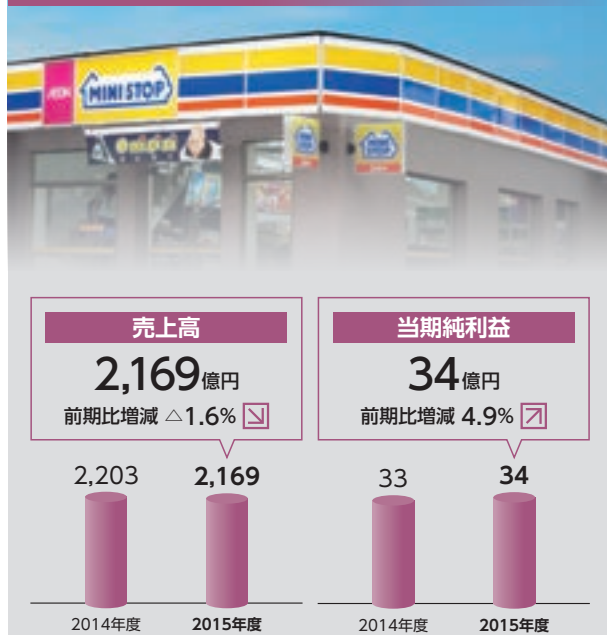
業績

売上高は、煙草や衣料関連取引の増加などにより、9,024億80百万円と前期比3.0%の増収となりました。当期純利益は、前期比7億1百万円増加し、30億58百万円となりました。

事業の概況

テキスタイル販売及び衣料品OEM事業は伸長し、産業資材事業が計画通りの収益を確保しました。一方、チップ事業及び輸入合板事業は、他産地製品の台頭に伴う競争の激化や円安によるコスト増などの影響を受けました。アジアを中心とした地域での成長市場を収益に取り込むべく、当社独自の技術・ノウハウを軸とした、環境配慮型ビジネス分野での新規事業創出を積極的に行ってまいります。

リテール事業



■ 業績

売上高は、不動産取引の減少などにより、2,168億58百万円と前期比1.6%の減収となりました。当期純利益は、海外工業団地での増益などにより、前期比1億61百万円増加し、34億42百万円となりました。

■ 事業の概況

インドネシアやベトナムで展開する海外工業団地事業の引き渡しが順調に推移し、国内では機能提供を主体とする商業施設事業や不動産関連事業も貢献しました。また、アジアでの顧客満足度の高いリテール関連事業の拡張に向けて、ベトナムではコンビニエンスストア事業を、ミャンマーではコールドチェーン事業を立ち上げ、シンガポールではジャパンフードタウン事業の展開を進めました。

事業報告

当社グループのセグメント情報

当連結会計年度（2015年4月1日～2016年3月31日）

（単位：百万円）

	収益			売上総利益	営業活動に係る利益	持分法による投資損益	当期純利益又は当期純損失(△) (親会社の所有者に帰属)	売上高 (注)
	外部顧客からの収益	セグメント間収益	収益合計					外部顧客への売上高
報告セグメント								
自動車	141,155	15	141,170	25,082	4,704	4,553	5,916	317,770
航空産業・情報	91,788	1,676	93,465	26,298	5,640	325	3,127	627,883
環境・産業インフラ	106,568	20	106,589	17,731	3,702	603	2,174	279,264
エネルギー	74,169	10	74,180	2,421	△8,438	3,902	△6,935	133,003
石炭・金属	270,055	3	270,059	9,075	△4,113	8,156	4,661	494,624
化学	409,332	20	409,352	40,731	12,954	1,251	8,985	622,956
食料・アグリビジネス	187,437	12	187,449	18,116	6,510	662	5,009	365,197
生活資材	179,420	112	179,532	18,907	4,708	838	3,058	902,480
リテール事業	154,831	460	155,292	18,484	3,547	2,857	3,442	216,858
計	1,614,760	2,333	1,617,093	176,850	29,216	23,150	29,439	3,960,040
その他	43,312	596	43,908	5,513	37	13	4,686	46,609
調整額	-	△2,929	△2,929	△1,624	△10	△0	2,400	-
連結	1,658,072	-	1,658,072	180,739	29,242	23,163	36,526	4,006,649

当期純利益又は当期純損失(△)(親会社の所有者に帰属)の調整額2,400百万円には、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内にて設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用との差異1,766百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等633百万円が含まれております。

前連結会計年度 (2014年4月1日～2015年3月31日)

(単位：百万円)

	収益			売上総利益	営業活動に係る利益	持分法による投資損益	当期純利益又は当期純損失(△) (親会社の所有者に帰属)	売上高 (注)	
	外部顧客からの収益	セグメント間収益	収益合計					外部顧客への売上高	
報告セグメント									
自動車	157,978	9	157,987	28,505	4,707	1,576	2,645	316,168	
航空産業・情報	80,850	1,535	82,385	25,257	7,069	192	3,279	442,718	
環境・産業インフラ	104,056	2	104,059	18,793	5,069	2,174	4,326	355,268	
エネルギー	137,213	2	137,215	7,281	△4,753	9,656	3,548	186,083	
石炭・金属	308,866	12	308,879	14,985	△13,114	11,774	△2,739	586,354	
化学	427,306	124	427,431	39,274	11,901	588	6,271	675,901	
食料・アグリビジネス	229,409	9	229,419	20,333	7,512	2	2,426	411,414	
生活資材	175,530	104	175,635	18,378	4,291	380	2,357	876,179	
リテール事業	157,172	447	157,619	20,647	4,637	2,212	3,281	220,273	
計	1,778,383	2,248	1,780,632	193,458	27,321	28,557	25,398	4,070,362	
その他	31,317	358	31,675	5,718	5,681	16	7,408	34,932	
調整額	－	△2,606	△2,606	△1,489	548	39	268	－	
連結	1,809,701	－	1,809,701	197,688	33,550	28,613	33,075	4,105,295	

当期純利益又は当期純損失(△)(親会社の所有者に帰属)の調整額268百万円には、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用との差異△962百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等1,231百万円が含まれております。

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
 2. 「売上高」は、日本の総合商社で一般的に用いられる指標であり、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計であります。
 3. 各事業の主な取扱商品については「**企業集団の主要な事業セグメント**」に記載のとおりであります。

2 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、総合商社として、物品の売買取及貿易業をはじめとして、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

当企業集団にてかかる事業を推進する連結対象会社は、連結子会社286社、持分法適用会社110社の計396社（うち、当社が直接連結経理処理を実施している連結対象会社は、連結子会社185社、持分法適用会社70社の計255社）から構成されております。

なお、当社グループは、従来の商品分野を中心とする組織に加え、機能や産業領域を基にする組織も取り入れた体制の構築を目的とし、2015年4月1日付にて4部門・9本部制を廃止し、9つの本部に再編しております。

当社グループの事業区分ごとの主な取扱商品又はサービスの内容、及び主な関係会社は以下のとおりとなります。

(2016年3月31日現在)

事業の種類	主要取扱商品又はサービス・事業の内容	主要関係会社（事業内容、連結区分）
自動車	完成車輸出、自動車卸・小売事業、現地組立製造販売、四輪・二輪部品事業、タイヤ販売	<ul style="list-style-type: none"> ・双日オートモーティブエンジニアリング(株) (四輪・二輪部品事業、タイヤ販売 子) ・Subaru Motor LLC (ロシアにおけるスバル車輸入総代理店 子) ・Mitsubishi Motors Philippines Corporation (三菱自動車の輸入・組立・販売 持) 連結子会社 16社 持分法適用会社 6社
航空産業・情報	航空事業（民間機・防衛関連機器代理店及び販売、ビジネスジェット、中古機・パーツアウト、空港）、船舶事業（新造船、中古船、傭船、不定期船、船用機器、自社船保有）、産業情報事業（通信機器・IT機器の販売・保守・システムインテグレーション、ソフトウェア開発・販売、データセンター・クラウドサービス・マネージドサービス、BPO、IoT）	<ul style="list-style-type: none"> ・双日エアロスペース(株) (航空・防衛産業関連機器の輸出入・販売 子) ・双日マリナンドエンジニアリング(株) (船舶の売買、傭船及び仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等 子) ・日商エレクトロニクス(株) (ITシステム・ネットワークサービス事業 子) ・さくらインターネット(株) (インターネットデータセンター事業 子) (※) ・双日システムズ(株) (情報通信システムの受託開発及び保守運用 子) 連結子会社 54社 持分法適用会社 6社
環境・産業インフラ	環境インフラ事業（再生可能エネルギー、交通プロジェクト、水事業、電力IPP）、電力プロジェクト事業（電力IPP・IVPP、電力EPC）、プラントプロジェクト事業（プラント（製鉄、肥料・化学、エネルギー）、産業機械・軸受事業（産業機械、表面実装機、軸受）	<ul style="list-style-type: none"> ・双日マシナリー(株) (一般産業機械類の輸出入・販売 子) ・未来創電上北六ヶ所(株) (太陽光発電事業 子) ・Blue Horizon Power International Ltd. (発電事業への投資 子) ・First Technology China Ltd. (表面実装機・半導体関連機械の販売・サービス 子) 連結子会社 34社 持分法適用会社 21社
エネルギー	石油・ガス、石油製品、LNG、原子燃料、原子力関連設備・機器、海洋石油生産設備機器、LNG関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東京油槽(株) (石油化学製品等保管、倉庫、運送業務 子) ・Sojitz Energy Venture, Inc. (石油・ガス開発 子) ・Sojitz Energy Project Ltd. (石油・ガス開発 子) ・エルエヌジージャパン(株) (LNG事業及び関連投資 持) 連結子会社 11社 持分法適用会社 6社
石炭・金属	石炭、鉄鉱石、合金鉄（ニッケル、モリブデン、バナジウム、希少金属等）及び鉱石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、窯業・鉱産物、コークス、炭素製品、インフラ事業、鉄鋼関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・双日ジェクト(株) (コークス・炭素製品・各種鉱産物のトレーディング 子) ・Sojitz Coal Resources Pty Ltd. (石炭鉱山への投資 子) ・Sojitz Resources (Australia) Pty. Ltd. (アルミナの製造 子) ・Sojitz Moolarben Resources Pty Limited (石炭鉱山への投資 子) ・Sojitz Moly Resources, Inc. (モリブデン鉱山への投資 子) ・(株)メタルワン (鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売等 持) ・Coral Bay Nickel Corporation (ニッケル・コバルト混合硫化物の製造・販売 持) ・Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd. (アルミナの製造 持) ・Cariboo Copper Corp. (銅鉱山への投資 持) 連結子会社 28社 持分法適用会社 15社

事業の種類	主要取扱商品又はサービス・事業の内容	主要関係会社（事業内容、連結区分）
■化学	有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、化粧品、食品添加物、希土類、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用・包装及び食品用フィルム・シート、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品、液晶・電解銅箔等電子材料、産業資材用繊維原料及び製品	<ul style="list-style-type: none"> ・双日プラネット(株) (合成樹脂原料・製品等の貿易・販売 子) ・プラマテルズ(株) (合成樹脂原料・製品等の貿易・販売 子) (※) ・双日コスメティックス(株) (化粧品の開発企画・販売 子) ・PT. Kaltim Methanol Industri (メタノールの製造・販売 子) 連結子会社 30社 持分法適用会社 15社
■食料・アグリビジネス	穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、水産物、水産加工品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品原料、化成肥料	<ul style="list-style-type: none"> ・Thai Central Chemical Public Co., Ltd. (化成肥料の製造・販売、輸入肥料製品の販売 子) ・Atlas Fertilizer Corporation (化成肥料の製造・販売、輸入肥料製品の販売 子) ・フジ日本精糖(株) (砂糖製造・精製・加工・販売 持) (※) ・CGG Trading S.A. (ブラジルでの穀物集荷事業 持) 連結子会社 15社 持分法適用会社 10社
■生活資材	綿・化合繊維物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、衣料製品、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材、チップ植林事業、輸入煙草	<ul style="list-style-type: none"> ・双日建材(株) (総合建材販売 子) ・第一紡績(株) (繊維製品製造・販売、倉庫業、ショッピングセンター経営 子) ・双日ファッション(株) (綿・化合繊維物等のプリント、無地・先染等の企画加工卸販売 子) (※) ・(株)JALUX (航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業における流通・サービス業 持) 連結子会社 17社 持分法適用会社 9社
■リテール事業	畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、砂糖、その他各種食品及び原料、海外工業団地事業、不動産各種事業（投資、売買、賃貸、管理等）、商業施設運営事業、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、育児用品、物資製品	<ul style="list-style-type: none"> ・双日食料(株) (砂糖・糖化製品・乳製品・農畜水産物・加工商品・その他各種食料品の販売 子) ・双日インフィニティ(株) (紳士・婦人・子供衣料製品の企画・製造・販売 子) ・双日ジーエムシー(株) (物資製品等の輸出入・販売 子) ・双日総合管理(株) (ビル・マンション・商業施設ほか不動産の管理業務 子) ・双日新都市開発(株) (マンションの開発・分譲、不動産仲介、賃貸マンションの開発・保有、住宅用品販売業 子) ・PT. Puradelta Lestari Tbk (工業団地開発を含む総合都市開発 持) 連結子会社 18社 持分法適用会社 7社
■その他	職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・双日九州(株) (国内地域法人 子) ・双日ロジスティクス(株) (物流サービス業、陸海空運送取扱業、国際複合一貫輸送業 (NVOCC) 子) ・双日インシュアランス(株) (保険代理業 子) ・双日シェアードサービス(株) (職能サービス 子) ・(株)双日総合研究所 (各種調査、コンサルティング業務 子) ・双日ツーリスト(株) (旅行業 子) 連結子会社 18社 持分法適用会社 5社
■海外現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、世界の主要拠点において当社と同様に多種多様な活動を行っております。 ・セグメント情報では、取扱商品の類似性に基づいてそれぞれの事業区分に含めております。	<ul style="list-style-type: none"> ・双日米国会社 (子) ・双日欧州会社 (子) ・双日アジア会社 (子) ・双日香港会社 (子) ・双日中国会社 (子) 連結子会社 45社 持分法適用会社 10社

注 (※) 関係会社のうち、2016年3月31日現在、国内証券市場に公開している会社は、さくらインターネット(株)(東証1部)、(株)JALUX(東証1部)、フジ日本精糖(株)(東証2部)、プラマテルズ(株)(東証JASDAQ)の4社であります。

3 資金調達等についての状況

当社グループは、当年度を初年度とする「中期経営計画 2017」におきまして、従来と同様に、資金調達構造の安定性維持・向上を財務戦略の基本方針としております。現状の長期調達比率を維持することや、経済・金融環境の変化に備えて十分な手元流動性を確保することにより、安定した財務基盤の維持に努めております。

長期資金調達手段のひとつである普通社債につきましては、当期は発行しておりませんが、引き続き金利や市場動向を注視し、適切なタイミング、コストでの起債を検討してまいります。

また、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、円貨1,000億円の長期コミットメントライン契約の維持に加え、金融子会社を中心とした外貨の調達、集中、配分の体制の構築によりグループ内で流動性補完機能を確保しております。この一環として、3億米ドル相当額の長期外貨ファシリティ契約を締結したほか、従来のマルチカレンシー型3億米ドル相当額のコミットメントライン契約に代え、合計5億米ドルの長期外貨コミットメントライン契約を締結しております。

4 当社の主要な借入先及び借入額 (2016年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,209 億円
(注)3 株式会社みずほ銀行	727
(注)3 株式会社日本政策投資銀行	652
(注)3 三井住友信託銀行株式会社	575
農林中央金庫	422
(注)3 株式会社三井住友銀行	348
三菱UFJ信託銀行株式会社	323
日本生命保険相互会社	298
(注)3 株式会社りそな銀行	277
信金中央金庫	260

- (注) 1. 億円未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社単体の金額を記載しております。
 3. 当該借入先からの借入金については、借入先からの要請によりその全部または一部について借入金の譲渡を承諾しております。

5 財産及び損益の状況

①当社グループの財産及び損益の状況

IFRSに基づく当期及び過去3期、並びに日本基準に基づく過去1期の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

期 項目	2012年度 第10期	2013年度 第11期	2014年度 第12期	2015年度 第13期 (当期)	期 項目 (日本基準)	2012年度 第10期
売上高 <small>(注)2</small> (百万円)	3,934,456	4,046,577	4,105,295	4,006,649	売上高 (百万円)	3,955,907
税引前利益 (百万円)	28,052	44,033	52,584	44,269	経常利益 (百万円)	34,478
当期純利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	13,448	27,250	33,075	36,526	当期純利益 (百万円)	14,263
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	56,171	82,221	107,347	△25,379	1株当たり当期純利益 (円)	11.40
基本的1株当たり利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	10.75	21.78	26.44	29.20	総資産額 (百万円)	2,086,410
総資産額 (百万円)	2,150,050	2,220,236	2,297,358	2,056,670	純資産額 (百万円)	382,537
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	382,589	459,853	550,983	520,353	1株当たり純資産額 (円)	282.60
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	305.81	367.58	440.43	415.95		

(注) 1. 第11期より、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、IFRSに従って連結計算書類を作成しております。

また、ご参考までに第10期のIFRSに基づく諸数値を記載しております。

2. 「売上高」は、日本の総合商社で一般的に用いられる指標であり、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計であります。当該売上高はIFRSに基づく収益と同義ではなく、代替されるものでもありません。

3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

②当社の財産及び損益の状況

当事業年度並びに過去3事業年度の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

期 項目	2012年度 第10期	2013年度 第11期	2014年度 第12期	2015年度 第13期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	2,436,466	2,533,171	2,560,367	2,530,034
経常利益 (百万円)	11,249	25,396	34,228	20,935
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△14,965	5,657	△792	9,407
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△11.96	4.52	△0.63	7.52
総資産額 (百万円)	1,572,957	1,582,525	1,581,155	1,443,469
純資産額 (百万円)	340,613	351,833	364,953	356,484
1株当たり純資産額 (円)	272.26	281.23	291.72	284.96

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

6 今後の見通しと企業集団が対処すべき課題

「中期経営計画2017」について

当社グループは、2015年4月からの3ヶ年計画である「中期経営計画2017」～Challenge for Growth～において、将来の成長を見据えた挑戦を続け安定的な収益基盤を拡大し、企業価値を向上させていくことを目指しております。



当社グループは機能を軸とした取り組みを進め、トレードと投融資の両輪で成長の実現を図ります。そのための投融資として、中期経営計画3年間で合計3,000億円程度を計画しております。これらにより当期純利益（当社株主帰属）を安定的に500億円以上稼ぎ出す収益基盤を構築し、最終年度の当期純利益（当社株主帰属）は600億円以上を目標といたします。

「中期経営計画2017」の初年度である2015年度は、欧米経済が緩やかな回復基調となった一方、中国を含めた新興国の経済成長鈍化、及び、資源価格下落の影響を受けた1年となりました。このような不透明感の高まる環境において、資源価格下落や船舶市況低迷による減損損失の計上などのマイナスの影響はあったものの、自動車、航空機、化学、肥料等の非資源事業の安定的な収益の貢献により、当期純利益（当社株主帰属）は365億円（期初計画比91%）となりました。

「中期経営計画2017」の成長戦略として掲げる収益の塊となる事業領域の拡大・創出については、非資源事業の強化を進め、自動車ディーラー事業、航空機の中古機事業、環境・産業インフラ分野における再生可能エネルギー、IPP、北米鉄道事業のほか、ベトナムのコンビニエンスストア事業などへの投融資を実行しました。

この他、成長を支える施策として、英国に会社を設立し、グローバルなキャッシュマネジメント体制の構築を進めています。

また、優秀な人材の早期登用を促す仕組みを導入するほか、役割・成果に見合った処遇により社員の意欲・挑戦心をさらに高めるべく人事制度を改定しました。

組織体制においては、フラットな組織での経営と現場の一体化を図り、戦略や個別事案での取り組みを加速させ、機能を軸とした事業の幅出しや新たな事業への挑戦を促進する目的で、2015年4月より本部制を導入しました。これに加え、2016年4月より、本中期経営計画の達成、全社的な視点からの中長期的な取り組みを補完するため、コーポレートに専門組織を新設しています。

2016年度においても、「中期経営計画2017」で掲げた戦略の実行スピードを加速させ、市況等のボラティリティが高い経済環境においても確実に収益を獲得する事業の創出、収益基盤の拡大に取り組みます。また、継続的な資産の入替えによる財務健全性の維持と資産効率の向上を進めるとともに、優良資産の積み上げを積極的に進めていきます。

2017年3月期の連結業績見通しは、以下のとおりです。

売上高(注)	4兆3,300億円
営業活動に係る利益	440億円
税引前利益	530億円
当期純利益(当社株主帰属)	400億円

(注)「売上高」は日本の総合商社で一般的に用いられる指標であり、当社グループが当事者として行う取引額及び当社グループが代理人として関与する取引額の合計であります。

7 企業集団の主要拠点並びに使用人の状況 (2016年3月31日現在)

① 当社グループの主要拠点

<国内>

当社本店	東京都千代田区
当社支店	北海道支店（札幌）、東北支店（仙台）、名古屋支店（名古屋）、九州支店（福岡）

<海外>

当社支店等	シンガポール支店、クアラルンプール支店、ヤンゴン支店、カラチ支店、ジェッジ支店、ヨハネスブルグ支店 その他、駐在員事務所および海外支店の出張所14ヶ所
現地法人	双日米国会社、双日欧州会社、双日中国会社、双日アジア会社等28ヶ所 その他、海外現地法人の支店・出張所等36ヶ所

② 当社グループの使用人の状況

事業区分	自動車	航空産業・ 情報	環境・産業 インフラ	エネルギー	石炭・ 金属	化学	食料・アグ リビジネス	生活資材	リテール 事業	その他	合計
使用人数	1,693名	1,732名	937名	201名	512名	1,663名	1,845名	1,420名	2,486名	1,841名	14,330名

③ 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,270名	24名(増)	42.4歳	15.4年

(注) 1. 上記の当社の使用人の状況には、海外事業所の現地社員（111名）は含んでおりません。
2. 平均勤続年数は、旧ニチメン株式会社及び旧日商岩井株式会社における勤続年数を含めて通算しております。

8 重要な子会社の状況 (2016年3月31日現在)

①重要な連結子会社及び持分法適用会社の状況

(連結子会社)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
双日米国会社	US\$336,083,868	100.00%	貿易業
双日欧州会社	13,240百万円 GBP73,117,500	100.00	貿易業
双日アジア会社	US\$136,507,474	100.00	貿易業
双日香港会社	US\$90,440,212	100.00	貿易業
双日エアロスペース株式会社	1,410百万円	100.00	航空宇宙・防衛産業関連機器の輸出入・販売
双日マリンアンドエンジニアリング株式会社	800百万円	100.00	船舶の売買、傭船及び仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等
日商エレクトロニクス株式会社	14,336百万円	100.00	ITシステム・ネットワークサービス事業
双日マシナリー株式会社	1,500百万円	100.00	一般産業機械類の輸出入・販売
双日プラネット株式会社	3,000百万円	100.00	合成樹脂原料・製品等の貿易・販売
プラマテルズ株式会社	793百万円 (注)	46.55	合成樹脂原料・製品等の貿易・販売
双日建材株式会社	1,039百万円	100.00	総合建材販売
双日ファッション株式会社	100百万円	100.00	綿・化学繊維物等のプリント、無地・先染等の企画加工卸販売
双日食料株式会社	412百万円	100.00	砂糖・糖化製品・乳製品・農畜水産物・加工食品・その他各種食料品の販売
双日九州株式会社	500百万円	100.00	国内地域法人

(注) プラマテルズ㈱は子会社である双日プラネット㈱が46.55%出資しております。

(持分法適用会社)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社メタルワン	100,000百万円	40.00%	鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売等
エルエヌジージャパン株式会社	8,002百万円	50.00	LNG事業及び関連投融資
株式会社JALUX	2,558百万円	22.00	航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業における流通・サービス業

②企業結合の経過

当社は、2015年4月1日を以って、双日プラネット・ホールディングス株式会社を吸収合併いたしました。

③企業結合の成果

1. 連結子会社は286社、持分法適用会社は110社であります。
2. 当期の当社グループの企業集団の成果は「**■ 事業の経過及び成果**」に記載のとおりであります。

事業報告

2 株式に関する事項 (2016年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数	普通株式	2,500,000,000株	(前事業年度末 2,500,000,000株)
(2)発行済株式の総数	普通株式	1,251,499,501株	(前事業年度末 1,251,499,501株)
(注) 普通株式の発行済株式の総数には、自己株式(当事業年度末 484,859株)が含まれております。			
(3)株主数	普通株式	173,795名	

(4)大株主 普通株式

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (注) 2	129,059 千株	10.32 %
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (注) 3	85,572	6.84
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	59,349	4.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (注) 4	32,995	2.64
資産管理サービス信託銀行株式会社 (注) 5	32,768	2.62
BBH FOR GMO INTERNATIONAL EQUITY FUND	14,994	1.20
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	12,971	1.04
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	12,899	1.03
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	11,840	0.95
M L P R O S E G R E G A T I O N A C C O U N T	11,385	0.91

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が123,690千株含まれております。
 3. いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッドは、株主名簿上、ICHIGO TRUST PTE. LTD.と記載されております。
 4. 日本マスタートラスト信託銀行㈱の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が29,116千株含まれております。
 5. 資産管理サービス信託銀行㈱の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が30,896千株含まれております。
 6. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 上場株式の保有に関する考え方

<保有に関する方針>

純投資以外の目的で上場株式を保有するにあたっては、営業戦略上の関係強化による収益獲得が期待できるか、株式を保有することにより中長期的な収益機会を有するかなどを総合的に判断しております。

また、保有株式に関しては、上記定性面に加えて、毎年個別の投資先ごとに関連する収益や受取配当金等のリターンを定量的に検証することにより、保有意義の見直しを行っております。

<議決権の行使>

保有する上場株式に係る議決権の行使については、当社と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に合うか否かを基準に、議決権を行使することとしております。

4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役（2016年3月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
加瀬 豊	代表取締役会長		アステラス製薬(株)社外取締役 (株)ジェイエイシーリクルートメント社外取締役
原 大	代表取締役副会長		
佐藤 洋二	代表取締役社長	CEO	
段谷 繁樹	代表取締役副社長執行役員	社長補佐 兼 営業管掌 (自動車本部、航空産業・情報本部、環境・産業インフラ本部)	
茂木 良夫	代表取締役副社長執行役員	CFO 兼 財務・リスクマネジメント管掌	
石倉 洋子 (栗田 洋子)	取締役 (非常勤)		日清食品ホールディングス(株)社外取締役 一橋大学名誉教授 ライフネット生命保険(株)社外取締役 (株)資生堂社外取締役
北爪 由紀夫	取締役 (非常勤)		一般財団法人日本航空機開発協会副理事長
松本 順	監査役		
町田 幸雄	監査役 (非常勤)		(株)みずほ銀行社外取締役 朝日生命保険相互会社社外監査役 鹿島建設(株)社外監査役
瀬古 美喜	監査役 (非常勤)		慶應義塾大学名誉教授 武蔵野大学経済学部教授
津谷 忠男	監査役 (非常勤)		

- (注) 1. 石倉洋子氏及び北爪由紀夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 町田幸雄氏、瀬古美喜氏及び津谷忠男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 津谷忠男氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、(株)東京証券取引所に対して、石倉洋子氏、北爪由紀夫氏、町田幸雄氏、瀬古美喜氏及び津谷忠男氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 5. 社外役員の重要な兼職先である、日清食品ホールディングス(株)、(株)資生堂、(株)みずほ銀行及び朝日生命保険相互会社は当社の取引先ですが、特別な関係(特定関係事業者等)はありません。また、ライフネット生命保険(株)、一般財団法人日本航空機開発協会及び鹿島建設(株)と当社との間に特別な関係(特定関係事業者等)はありません。
 6. 2016年2月26日をもって、監査役の尾島洋一氏は、辞任により退任いたしました。

2 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
株主総会決議に基づき報酬等	7名	368	5名	103	12名	471	※1、※2
内、社内	5名	344	1名	37	6名	381	
内、社外	2名	24	4名	65	6名	89	

※1. 取締役の報酬限度額：2007年6月27日定時株主総会決議
(社外取締役を除く) 年額 550百万円 (使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)
(社外取締役) 年額 50百万円

※2. 監査役の報酬限度額：2007年6月27日定時株主総会決議
年額 150百万円

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

3 社外役員の主な活動状況の明細

氏 名	地 位	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主 な 活 動 状 況
石倉洋子 (栗田洋子)	社外取締役	100% (18/18回)	—	学識者としての豊富な見識や様々な企業での社外役員としての経験に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
北爪由紀夫	社外取締役	100% (18/18回)	—	行政分野において要職を歴任し、また、外交官を務めるなど長年の経験と豊富な見識に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
尾島洋一	社外監査役	50% (8/16回)	53% (9/17回)	金融業界において要職を歴任される中で培った高い専門性及び知見に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行ってまいりました。
町田幸雄	社外監査役	83% (15/18回)	95% (18/19回)	法曹界及び経済界で要職を歴任される中で培った高い専門性及び知見に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
瀬古美喜	社外監査役	100% (18/18回)	100% (19/19回)	経済学の大学教授として長年の経験を有し、高い専門性及び知見に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
津谷忠男	社外監査役	100% (18/18回)	100% (19/19回)	監査法人及び経済界において要職を歴任される中で培った豊富な経験と高い知見に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。

(注) 尾島洋一氏につきましては、2016年2月26日に辞任により退任いたしましたので、退任までの状況を記載しております。(2016年2月26日の取締役会・監査役会は回数に含んでおりません。)

4 社外役員の責任限定契約の概要

当社は、社外取締役の石倉洋子氏及び北爪由紀夫氏並びに社外監査役の町田幸雄氏、瀬古美喜氏及び津谷忠男氏との間で責任限度額を10百万円または、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、2016年2月26日に辞任した社外監査役の尾島洋一氏との間に同様の契約を締結してまいりました。

5 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社の当事業年度に係る報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	425百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	42百万円
合 計	467百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	816百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
3. 当社の重要な子会社のうち、双日米国会社、双日欧州会社、双日アジア会社、双日香港会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRSに関するアドバイザリー業務などを委託しております。

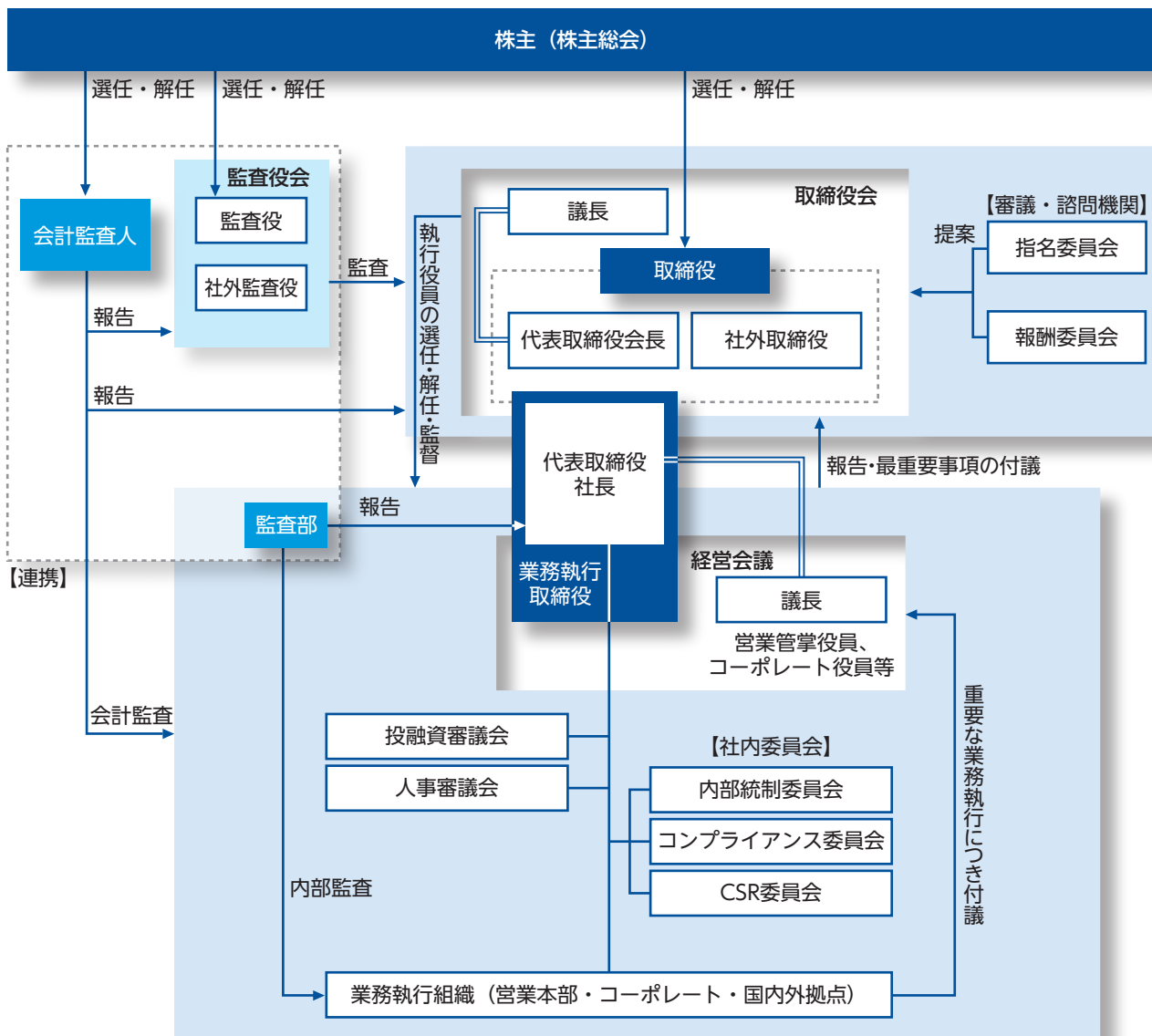
4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

6 コーポレート・ガバナンス体制

● コーポレート・ガバナンス体制図



1 基本的な考え方

当社は、「双日グループ企業理念」（「双日グループは、誠実な心で世界を結び、新たな価値と豊かな未来を創造します」）に基づき、継続的に中長期に亘る企業価値の向上を図ると共に、豊かな社会の実現に貢献することを目指しております。

この実現に向け、コーポレート・ガバナンスの強化が経営の重要課題であるとの認識のもと、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制を構築し、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を果たすことを含め、健全性、透明性、効率性の高い経営体制の確立に努めております。

① 経営と執行の分離、業務執行の監督

当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化及び業務執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、取締役会長が議長を務め、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決裁を行う最高意思決定機関であるとともに、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。

業務執行機関としては、当社グループの経営及び執行に係る重要事項を全社的視野並びに中長期的な観点で審議、決裁する経営会議を設置し、最高責任者である社長が議長を務めております。加えて、社長管下には、重要な投融資案件を審議・決裁する投融資審議会、重要な人事事項を審議・決裁する人事審議会、組織横断的な視点で取り組むべき事項を推進する社内委員会を設置しております。

なお、急速な経営環境の変化に迅速かつ適切に対応し、経営に対する責任を明確にするため、取締役と執行役員の任期を1年としております。

② 経営に対する監視・監督体制

当社では、当社経営に対し、客観的な立場からの外部視点による適切な助言・提言を受けること及び取締役会の監督機能の強化を図ることを目的に複数の社外取締役を選任しております。また、社外取締役が取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会の委員長を務めることにより、取締役の選任、報酬に関する妥当性、透明性を確保しております。

なお、当社は監査役会設置会社であり、監査役会が、取締役の職務執行を取締役から独立した立場から、経営に対する監視・監査機能を果たしております。

2 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織等

① 会社の機関

1) 取締役会

当社の取締役会は、最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決裁を行っております。また、取締役会の議長を務める取締役会長、取締役副会長及び社外取締役は、業務執行取締役及び当社執行体制全般に対する監督、当社ガバナンス体制全般への意見具申を行っております。取締役会は、当社における豊富な業務経験を持つ社内取締役（5名）と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外取締役（2名）で構成されており、2016年3月31日時点において、当社の取締役は、7名（男性6名・女性1名）となっております。

2) 取締役会の実効性に関する分析・評価

当社は、取締役会の機能の向上を図るため、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行うこととしております。

<分析・評価方法>

全取締役に対して書面による自己評価アンケートを実施し、アンケート回答の集計結果に基づいて、取締役会において実効性について議論いたします。

<自己評価アンケート項目の概要>

取締役会の役割・責務、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会の意思決定プロセス、取締役会による監督、取締役のトレーニング、取締役会の諮問機関である指名委員会・報酬委員会、社外取締役に関する事項、取締役会の意思決定機能/監督機能、取締役会の実効性

事業報告

3) 監査役会

当社の監査役は、諸法令、定款、諸規程及び監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会から独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役は、取締役会に加えて、業務執行に関する主要会議に出席するほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧などを通じて監査を実施し、経営に対する監視・監査機能を果たしております。当社の監査役会は、当社における豊富な業務経験を持つ社内監査役と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外監査役で構成されており、2016年3月31日時点では、社外監査役3名（男性2名・女性1名）を含む4名（常勤1名）となっております。

4) 役員の選任、報酬の決定

当社は、役員の選任、報酬の決定にあたり、取締役会の諮問機関として以下を設置し、各々の委員会の審議を経て、取締役会において決議を行っております。

- ・指名委員会

社外取締役を委員長とし、取締役候補者・執行役員候補者の選任に関する基準・方法の審議・提案、候補者選任案の審議を行います。

- ・報酬委員会

社外取締役を委員長とし、取締役・執行役員の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度の審議・提案を行います。

なお、取締役報酬は、会社業績を総合的に勘案し、決定されます。また監査役の報酬は原則、監査役会において協議・決定されます。いずれの場合においても、当社定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で決定されます。

5) 社外役員選任における方針及び独立性に関する基準

当社は、社外取締役の選任にあたり、企業経営者、政府機関出身者など産業界や行政分野における豊富な経験を有する者、世界情勢、社会・経済動向、企業経営に関する客観的かつ専門的な視点を有する者など、広範な知識と高い見識を持つ者を複数名、選任しております。また、社外監査役の選任にあたっては、上記に加え、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監査に取り入れる視点から、その出身分野などの多様性にも留意しております。

当社は、社外役員の実質的な独立性を重視し、会社法上の要件に加え独自の「社外役員の独立性基準」を策定し、社外役員全員がこの基準を満たしていることを確認しております。

6) 社外取締役・社外監査役をサポート、情報提供体制

社外取締役に対しては、取締役会議案の事前説明を含む情報提供、報告及び連絡などを行っております。

社外監査役に対しては、監査役会の専属組織である監査役業務室の専任スタッフを中心に、情報提供、報告及び連絡などを行っております。

②業務執行体制

1) 業務執行体制

当社は、以下をはじめとする業務執行機関を設置しております。

- ・経営会議

業務執行取締役及び営業管掌役員やコーポレートの責任者などから構成され、経営及び執行に係る重要事項を審議し、決裁を行います。

- ・投融資審議会

業務執行取締役及び営業管掌役員やコーポレートの責任者などから構成され、重要な投融資案件を審議し、決裁を行います。

- ・人事審議会

業務執行取締役及び営業管掌役員やコーポレートの責任者などから構成され、重要な人事事項を審議し、決裁を行います。

・社内委員会

企業価値向上のため、組織横断的に取り組むべき経営事項を推進する社長管下の業務執行機関として、以下の社内委員会を設置、運営しており、各社内委員会は、取締役会や経営会議にその活動内容に基づく報告を定期的に行っております。

－内部統制委員会

会社法上の内部統制規定及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制体制整備の進捗及び運用状況のモニタリング、並びに当社の内部統制体制の維持、高度化を図るための方針の策定を行います。

－コンプライアンス委員会

コンプライアンスに関する基本方針などの検討・策定及び具体的な施策に関する審議を行います。

－CSR委員会

CSR (Corporate Social Responsibility) 推進に関わる基本方針、施策の検討・策定を行います。

なお、社内委員会の下部組織として、個別分野のテーマを取り扱う、開示分科会、安全保障貿易管理分科会、情報セキュリティ分科会を設置しております。

2) 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

監査役、会計監査人及び監査部は、それぞれの立場で監査業務を実施するうえで、監査の相互補完及び効率性の観点から双方向的な情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

・監査役監査

監査役は、取締役会に加えて、監査役会が定めた監査役監査基準に則り、経営会議、投融資審議会などの重要会議に出席するほか、監査実施計画及び業務分担などを定め、取締役などからその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、さらには連結子会社から事業の報告を求めるなどの方法により監査を実施し、経営に対する監視・監査機能を果たしております。なお、監査役の監査機能の充実を図るため、監査役会の専属組織である監査役業務室を設置し専任スタッフを配置しております。

監査役は、会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受け、相互に情報を共有し、効率的な監査を実施するとともに、会計監査人の独立性について監視しております。また、監査部より監査計画の説明のほか、半期ごとに監査役会で監査実施状況の報告を受けるとともに、常勤監査役が、監査部が開催する監査講習会に出席し意見を述べ、監査部の監査結果に対する監査役の意見書を提出するなど双方向的な情報交換を日常的に行っております。

・会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査並びに金融商品取引法に基づく財務諸表監査、四半期レビュー及び内部統制監査に関し、有限責任 あずさ監査法人に監査を依頼しております。当事業年度における業務執行社員の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。なお、継続監査年数については業務を執行した公認会計士全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

(指定有限責任社員、業務執行社員)：平野 巖、根本 剛光、山田 大介

(監査業務に係る補助者)：公認会計士21名、その他25名

・内部監査

毎期初に取締役会の承認を受けた監査計画に基づき、営業部、コーポレート、海外主要現地法人を含む連結子会社を主たる対象とし、監査を実施しております。

監査手続きにおいては、組織体のガバナンス・リスク管理・内部統制が適切に機能しているかについて検証するとともに、損失の未然防止や問題解決に向けた実効的な改善提案を行っております。

監査後は、監査対象組織及び関係先(主管本部長、コーポレート各部の担当役員、監査役等)を対象とする監査講習会を開催し報告を行うほか、監査報告書を社長に提出するとともに、毎月、社内取締役への説明を行っております。また、監査時の指摘、改善事項の早期改善を目的に3ヶ月後、6ヶ月後に改善状況報告を受けるとともに、フォローアップ監査により改善状況を確認しております。

このほか、当社及び連結子会社において「自己点検制度」を導入しており、各組織が取引リスクを適時・詳細に把握管理し、反復自己点検することにより、現場での問題点の早期発見と業務効率の改善、損失発生時の未然防止に加え、リスク管理マインドの醸成を図っております。

2016年3月31日時点において、監査部には部長以下計26名が所属しております。

3 株主との建設的な対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みや、経営理念、経営ビジョン、経営方針などについて、適切な情報を適時提供するとともに、分かり易い説明を継続的に実施すること、株主の意見を経営に報告・反映させることなどにより、株主との間で建設的な対話を行うことを基本方針としております。具体的な体制と対応状況は以下の通りです。

①体制

株主との対話は、取締役（社外取締役を含む）が主体となり専任組織であるIR室が補助する体制を整備しています。

②株主への情報提供

全ての株主に対して公正かつ平等に情報発信を行うことを基本としております。中期経営計画や決算内容については、取締役会での決議後速やかにTDnetや当社ウェブサイトによって電子的に公表します。中期経営計画には、中長期の経営ビジョン、定量目標（当期純利益、ROA、ROE、ネットDER、3ヶ年投資額、配当性等）、および目標達成に向けた経営資源の配分を含めた戦略の骨子を記載します。

③株主との対話機会

- ・国内機関投資家
決算等の説明会や個別面談等を通じて対話を実施しています。
- ・海外機関投資家
個別面談において直接対話する機会を確保しています。
- ・個人株主・個人投資家
決算や中期経営計画をはじめとする経営動向、経営方針や経営ビジョンなどについて代表取締役やCFO、IR担当役員が説明する機会を確保しています。

④株主からの意見・懸念事項への対応

対話を通じて株主からいただいた意見は、IR担当役員を通じて経営幹部に報告され、重要な指摘・示唆については経営に反映させております。

⑤対話における情報管理

対話に際しては、当社が定めるインサイダー取引防止規程を遵守しております。

◇2015年度の具体的な対話活動

対象	活動内容
機関投資家（運用担当者）	決算説明会 事業説明会 個別面談（社長25件、CFO約60件、IR担当役員またはIR室約200件） 証券会社主催の国内外カンファレンスへの参加
機関投資家（議決権行使担当者）	スモールミーティングの実施 （ガバナンス体制の紹介）
個人株主	株主説明会（福岡・大阪・名古屋・浜松）
個人投資家	個人投資家説明会 証券会社主催IRイベントへの参加
証券アナリスト・報道機関	決算説明会 事業説明会
証券アナリスト	ベトナムサイトツアー（当社事業の視察）

4 ステークホルダーとの適切な協働

1) 多様なステークホルダーの立場の尊重について

当社が、世界中の多様なステークホルダーのニーズや期待を把握し、それらに誠実に応えていくことは、双日グループ企業理念の実践につながる重要な取り組み、かつ当社の使命であると認識し、「New way（新しい方法）」「New value（新しい価値）」を提供し続けることで、ステークホルダーとの強固な信頼関係を築くことを目指しております。

そのために、当社ではグループ全役職員が実践すべきものとして、以下を定め、これらの周知・徹底を図っております。

- ・行動指針
- ・双日グループ・コンプライアンス行動基準
- ・双日グループCSRポリシー
- ・双日グループ サプライチェーンCSR行動指針
- ・双日環境方針

2) CSR、環境に関する取り組み

当社は、「双日グループCSRポリシー」において、企業理念の地道な実践を通じ、企業活動と社会・環境の共存共栄を目指し、社会にとっての価値と双日にとっての価値の最大化を追求しています。

その実現のために、以下の重点取り組みテーマに基づいたCSR推進を図っております。

- 「サプライチェーンにおけるCSRの推進」
- 「気候変動防止に貢献する事業の推進」
- 「途上国・新興国の発展に寄与する事業の推進」
- 「社員一人ひとりが能力を発揮できる制度・環境の整備」

2015年度は、環境・社会リスクマネジメント体制の整備を進め、研修・情報発信等の社内浸透に取り組んだほか、教育支援、東日本大震災復興支援などの社会貢献活動にも積極的に取り組みました。

3) 女性活躍推進を含む社内多様性に関する取り組み

当社では、環境変化のスピードが著しい中、将来に亘り双日グループが社会に適合した企業体としてグローバルな事業展開を通じ、競争力を強化し続けるためには、多様な人材を採用・育成・活用することが不可欠であると認識し、性別、国籍、年代、価値観等を問わず、優秀な人材を活用することを、人材戦略の柱の1つに掲げております。

- ・女性活躍推進
中長期的な視点で、女性のキャリア形成と継続を促すため、職場環境の整備、上司の意識啓蒙、女性社員のキャリア意識向上などへの諸施策を実施しております。
また、人事総務部内の専門部署が、各部署の所属長と連携しながら、女性管理職の育成促進に取り組んでおり、新卒総合職の女性採用比率を高め、女性管理職数を増やすことを2020年度末までの具体的な目標として設定しております。
なお、石倉洋子氏が社外取締役、瀬古美喜氏が社外監査役に就任しており、現在の当社の女性役員は2名となっております。
- ・グローバル人材
多様性に富んだ組織を目指し、外国人の本社採用を強化しております。新卒採用においては外国人の採用を1～2割程度とする方針とし、アジアを中心とした海外の有力大学に赴いての日本語能力不問での採用を継続して実施しております。また、海外現地スタッフの幹部候補者を育成すべく、「日本と双日を知る」というテーマのもと、東京本社にて1～2週間の研修を継続実施しており、海外の成長戦略を実行する人材を育てております。このほか、本社においては、入社5年以内に全員を海外に派遣する海外トレーニー制度や海外語学研修制度、MBA・LLMプログラムへの留学制度などグローバルな視点をもった人材に育成するための施策も積極的に進めています。
- ・年代を問わない人材の活用
今後年々増加する見込みである50歳以上のシニア社員が、経験、知見など持てる力を最大限に発揮し活躍できる環境の整備を進めております。
評価制度においては、優秀な社員のモチベーション向上を促すため、評価におけるメリハリを強化することによって個人の成果が処遇に反映されやすい制度としております。

・障がい者雇用

障害者雇用促進法に定められた法定雇用率2.0%を達成しております。また、2012年には更なる障がい者の雇用促進を目的として、法に基づく「特例子会社」としての認定を受ける子会社を設立するなど、個々の障がい特性に合わせた業務の細分化及び生活面をもフォローする体制を整備することで、知的・精神障がい者にも適した就労環境を構築しています。

5 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況

①基本的な考え方

当社は、規程・組織・体制などの内部統制システムの整備に努めており、会社法及び会社法施行規則を踏まえ、2015年4月24日の取締役会にて、「当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を以下のとおり決議しております。

<p>1. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当社の取締役会議事録及び稟議決裁書等、当社取締役の職務の執行に係る重要文書は、当社の取締役会規程及び文書管理・情報管理に関する社内規程に従い、法定の保存期間に対応した保存期間及び保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧に供せる体制とする。
<p>2. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、双日グループ・コンプライアンス行動基準及びそれを実施するためのマニュアル並びに双日グループコンプライアンス・プログラムを策定し、当社グループの役職員による法令及び定款並びに社内規程の遵守徹底を図る。 当社は、当社グループにおける関係諸法令の改正等の把握及びその遵守の徹底を図るために、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進するとともに、当社内各部署の職務分掌及び当社グループ会社の管理者を明確にする。 当社は、反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、法的対応を含め、毅然と対応するものとし、当社グループにおいて、その徹底を図る。
<p>3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、当社グループの損失に結びつく信用リスク、事業投資リスク、市場リスク、災害リスク等様々な社内外のリスクを識別・分類し、それぞれについての社内規程ないし対応手順と主管部署を定め、当社グループの損失発生を防ぐとともに発生時の損失極小化を図る。 定められた社内規程や対応手順については、不断にその実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に伴って当社グループに新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する責任者、主管部署、社内規程等を定める。
<p>4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、当社の取締役及び執行役員役割分担、社内各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定のルールを明確に定める。 当社は、取締役会で決議すべき重要事項は取締役会規程に明定し、それに準ずる重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議の他、それぞれに対応する審議会あるいは委員会を設置する。また、取締役会に報告すべき事項も取締役会規程に明定し報告せしめる。 当社は、当社グループ会社の管理運営体制を統轄する部署を設置し、当社グループ会社の経営の健全性確保に務める。 当社グループの経営方針は、当社の経営会議、経営企画部又は主管者により速やかにこれを当社グループ会社に知らしめるとともに、他の口頭及び文書による方法も加えて、当社グループの役職員への浸透に努める。 当社は、連結ベースでの経営計画を策定し、経営目標および経営指標を当社グループで共有し、グループ経営を推進する。

<p>5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、並びに、当社及び子会社における業務の適正を確保するためのその他の体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、グループ経営基本規程において、当社グループ会社を主管する主管者を必ず定めることとする。主管者は重要事項について、当社グループ会社に対し事前協議を求め、事業年度報告及び営業活動報告等について当社への定期的な報告を義務付ける。 ・当社は、連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、当社グループ会社の業務プロセスの検証・整備を図る。 ・当社監査部は、当社グループ会社の内部監査を実施し、業務の適正を検証する。
<p>6. 当社監査役の職務を補助する使用人及び当該使用人の取締役からの独立性、並びに当社監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社監査役の職務を補助する部署として監査役業務室を設置し、所要の使用人を配置する。 ・同使用人は当社監査役の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価、異動には当社監査役の同意を要するものとする。
<p>7. 当社及び子会社における当社監査役への報告に関する体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを当社監査役に報告しなければならない旨、当社取締役会規程にて定める。 ・当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員からの内部通報の状況について、コンプライアンス委員会等を通じて、定期的に当社監査役に対して報告する。 ・当社監査部は監査終了の都度、内部監査報告書の写しを当社監査役に配布することとする。 ・当社監査役会は、必要に応じて、会計監査人、当社取締役もしくはその他の者に対して報告を求めることができる体制とする。
<p>8. 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、内部通報制度等（当社監査役等への報告も含む）を通じて報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
<p>9. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、監査役監査の効率性及び適正性に留意しながら、必要と認める費用を支出する。 ・当社監査役は当社取締役会に出席して、必要に応じて意見を述べ、当社経営会議その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。 ・当社代表取締役は当社監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

②整備・運用状況

1) 内部統制システム全般

(整備状況の概要)

当社グループの内部統制システム全般につきましては、内部統制委員会が中心となり、内部統制活動を担う各種委員会・組織と連携し、体制整備・維持・高度化を図っております。このうち、法令及び社内規程の遵守状況の点検・強化はコンプライアンス委員会が（詳細は後記2）、リスク管理手法の点検・強化はリスク管理企画部が（詳細は後記3）、グループ会社経営管理は経営企画部が（詳細は後記4）中心となって行っております。

(運用状況の概要)

内部統制委員会は、内部統制システム全般の整備・運用状況の全体俯瞰と定期的なモニタリングを実施するとともに、社内制度・体制等の全社的な課題の抽出と検討、担当部署への指示、改善を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価、財務報告の信頼性確保も実践しております。なお、内部統制委員会は2015年度に4回開催いたしました。

このほか、当社の営業部・コーポレート及び連結子会社に対して内部監査を実施し、ガバナンス、リスク管理、内部統制が適切に機能しているか検証すると共に、損失の未然防止や問題解決に向けた実効的な改善提案を行っております。

2) コンプライアンス

(整備状況の概要)

当社グループでは、「双日グループコンプライアンス・プログラム」にコンプライアンス徹底のための手順を定めるとともに、「双日グループ・コンプライアンス行動基準」を策定して、当社グループ役職員の拠りどころとなる世界共通の判断基準を示しています。

また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を委員長とするコンプライアンス委員会が中心となって、当社グループ会社及び海外拠点にコンプライアンス責任者やコンプライアンス委員会を設置する等の体制構築を行っております。コンプライアンス違反の防止や早期発見に向けては、CCO及び社外弁護士へのホットライン（内部通報制度）、コンプライアンス委員会事務局につながる相談窓口、及び24時間365日活用できる多言語対応の「双日エシックスホットライン」を当社グループ役職員に周知しております。加えて、腐敗行為を防止するために、「双日グループ腐敗行為防止規程」及び「双日グループ腐敗行為防止要領」を制定し、海外地域、当社グループ会社においてもこれに準じた規程を導入しています。

(運用状況の概要)

昨今の国内外諸法令の改正や社会通念等の変化を踏まえて、「双日グループ・コンプライアンス行動基準」の内容の見直しを行い、2016年度から改訂版の行動基準を当社グループ会社に展開しております。また、コンプライアンス委員会で策定した活動計画の下、同委員会事務局を務める法務部がコンプライアンス事案に関する再発防止策の協議や当社グループ会社に対するコンプライアンスの実践に向けての支援・指導を行っております。

2015年度における具体的な活動は以下の通りです。

- ・ CCOと当社グループ会社社長との面談
- ・ 当社グループ会社コンプライアンス担当者連絡会の定期開催
- ・ インサイダー取引防止、ハラスメント防止、腐敗行為防止に関する説明会
- ・ e-ラーニング、反社会的勢力への対応、等の各種研修の実施

なお、2015年度においてコンプライアンス委員会は四半期毎に計4回開催いたしました。

3) リスク管理

(整備状況の概要)

当社グループは、総合商社としてグローバルかつ多角的に事業を行っており、展開する事業の性質上、様々なリスクに晒されております。そのため、「リスク管理基本規程」に則り、リスクを分類・定義した上で各々のリスク項目ごとに任命されたリスク管理責任者が年度初めに「リスク管理運営方針・運営計画」を策定し、四半期ごとに進捗、改善状況をモニタリングしたうえで年度末に総括を行っております。

(運用状況の概要)

上記「リスク管理運営方針・運営計画」の策定、リスク管理運営状況の進捗につきましては、内部統制委員会での討議を経て、経営会議、及び取締役会に報告されております。また、事業環境の変化などに伴う対応策の全社周知や既存のリスク領域以外の対応が必要となった場合は、適宜、経営へ課題認識や対応状況について報告のうえ対処しております。

分類した10のリスクのうち、計測可能なリスク（市場リスク・信用リスク・事業投資リスク・カントリーリスク）に関しては、リスクを計測し、算出したリスクアセットの数値に基づいて管理しております。また、計測を行わないリスク項目（法務リスク、コンプライアンスリスク、環境・社会（人権）リスク、資金調達リスク、災害リスク、システムリスク）については、四半期のモニタリングの対象として管理状況などを経営に報告しております。

社員に対しては、リスク管理研修や、失敗事例を取り上げたケースメソッド研修を管理職手前の社員や当社グループ会社管理者層向けに実施するなど、リスク管理意識の浸透に向けての教育・啓蒙を実施しております。

4) グループ会社経営管理

(整備状況の概要)

グループ会社の経営管理につきましては、「グループ経営基本規程」、「グループ経営運営規程」にて当社グループの経営管理体制を定め、各グループ会社が体制の整備を行っております。また、各社の体制整備状況については、経営企画部が確認を行っております。

加えて、当社取締役は、主管者または、当社がグループ会社に派遣した取締役、監査役等を通じ、グループ会社の経営の状況を把握するものとしております。

(運用状況の概要)

当社がグループ会社に派遣した取締役や監査役等を通じ、適正な経営基盤やガバナンスの整備・運営等の経営監督を行い、年度事業報告・月次営業活動報告等による定期的な報告を受けております。また、重要事項については双日本社への事前協議を求め、グループ会社の重要な業務執行について適切に管理しております。

また、グループ経営を推進するために、主管者を通じグループ経営方針の説明を行うほかに、当社グループ会社の役職員向け研修等においても当社グループの経営理念、方針について浸透に努めております。

5) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(整備状況の概要)

当社は、監査体制を補助する目的で監査役業務室を設置し、専任の使用人を配置し、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性とその職務執行の実効性を確保しています。

監査役への報告体制につきましては、取締役からの報告に加え、コンプライアンス委員会や監査部等を通じた当社グループに関する事項、連結子会社からの事業報告等、監査に必要な報告が適宜行われる体制を整備しております。また、監査役への報告者が不利な取扱いを受けないよう、関連規程に規定しております。

監査に係る費用につきましては、予算計上された経費以外の緊急又は臨時に支出した費用についても会社に請求できる体制としております。

会計監査につきましては、監査役が会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受け、相互に情報を共有し、効率的な監査が実施できる体制を構築するとともに、会計監査人の独立性についても監査可能な体制としております。

(運用状況の概要)

監査役への報告は適時に行われており、監査役と取締役との面談も定期的にも実施され、意見交換が行われております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末 (2016年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2015年3月31日)	科 目	当連結会計年度末 (2016年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2015年3月31日)
資産			負債及び資本		
流動資産			負債		
現金及び現金同等物	344,414	403,748	流動負債		
定期預金	6,657	5,464	営業債務及びその他の債務	439,245	490,865
営業債権及びその他の債権	496,156	559,291	社債及び借入金	168,264	208,360
デリバティブ金融資産	6,593	6,977	デリバティブ金融負債	3,728	8,803
棚卸資産	237,111	270,274	未払法人所得税	6,630	7,570
未収法人所得税	6,068	3,712	引当金	2,525	4,271
その他の流動資産	49,017	63,122	その他の流動負債	53,294	53,807
小計	1,146,018	1,312,591	小計	673,688	773,678
売却目的で保有する資産	326	10,905	売却目的で保有する資産に直接関連する負債	88	6,860
流動資産合計	1,146,344	1,323,497	流動負債合計	673,776	780,538
非流動資産			非流動負債		
有形固定資産	186,957	217,912	社債及び借入金	754,434	830,409
のれん	53,055	50,164	営業債務及びその他の債務	9,696	9,545
無形資産	38,829	53,882	デリバティブ金融負債	5,001	2,942
投資不動産	18,369	19,459	退職給付に係る負債	18,727	17,943
持分法で会計処理されている投資	377,597	394,055	引当金	18,949	25,098
営業債権及びその他の債権	44,558	45,017	その他の非流動負債	7,475	7,591
その他の投資	173,618	174,791	繰延税金負債	18,891	32,631
デリバティブ金融資産	163	1,865	非流動負債合計	833,176	926,163
その他の非流動資産	9,668	7,483	負債合計	1,506,953	1,706,702
繰延税金資産	7,507	9,227	資本		
非流動資産合計	910,325	973,860	資本金	160,339	160,339
資産合計	2,056,670	2,297,358	資本剰余金	146,514	146,515
			自己株式	△161	△159
			その他の資本の構成要素	132,415	194,557
			利益剰余金	81,245	49,731
			親会社の所有者に帰属する持分合計	520,353	550,983
			非支配持分	29,363	39,672
			資本合計	549,716	590,656
			負債及び資本合計	2,056,670	2,297,358

連結純損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2015年4月1日～2016年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (2014年4月1日～2015年3月31日)
収益		
商品の販売に係る収益	1,566,839	1,718,165
サービス及びその他の販売に係る収益	91,233	91,535
収益合計	1,658,072	1,809,701
原価	△ 1,477,333	△ 1,612,013
売上総利益	180,739	197,688
販売費及び一般管理費	△ 154,416	△ 149,739
その他の収益・費用		
固定資産除売却損益	1,498	1,058
固定資産減損損失	△ 24,051	△ 17,446
関係会社売却益	12,909	1,758
関係会社整理損	△ 1,349	△ 2,080
その他の収益	20,646	17,193
その他の費用	△ 6,733	△ 14,882
その他の収益・費用合計	2,919	△ 14,398
営業活動に係る利益	29,242	33,550
金融収益		
受取利息	3,893	4,860
受取配当金	4,349	4,456
その他の金融収益	—	78
金融収益合計	8,242	9,395
金融費用		
支払利息	△ 16,316	△ 18,975
その他の金融費用	△ 63	—
金融費用合計	△ 16,379	△ 18,975
持分法による投資損益	23,163	28,613
税引前利益	44,269	52,584
法人所得税費用	△ 7,782	△ 14,933
当期純利益	36,486	37,650
当期純利益の帰属：		
親会社の所有者	36,526	33,075
非支配持分	△ 39	4,575
計	36,486	37,650

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度末 (2016年3月31日)	(ご参考) 前事業年度末 (2015年3月31日)	科 目	当事業年度末 (2016年3月31日)	(ご参考) 前事業年度末 (2015年3月31日)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産	619,025	728,827	流動負債	429,974	466,495
現金及び預金	212,489	236,344	支払手形	5,859	7,565
受取手形	7,309	9,667	買掛金	177,598	209,161
売掛金	175,936	215,932	短期借入金	139,366	134,965
商品	114,073	126,428	1年内償還予定の社債	20,000	20,000
前渡金	14,518	16,533	未払法人税等	977	1,474
短期貸付金	54,592	72,273	前受金	12,097	12,002
繰延税金資産	900	653	預り金	61,899	58,928
その他	39,316	51,457	賞与引当金	2,795	2,542
貸倒引当金	△ 110	△ 463	その他	9,379	19,853
固定資産	824,222	852,023	固定負債	657,011	749,706
有形固定資産	7,831	17,597	社債	60,000	80,000
建物	3,098	5,732	長期借入金	578,860	641,266
土地	3,171	9,932	繰延税金負債	-	8,574
その他	1,561	1,932	退職給付引当金	7,984	7,475
無形固定資産	8,043	9,178	その他	10,165	12,390
ソフトウェア	2,229	2,368	負債合計	1,086,985	1,216,201
のれん	5,672	6,479	純 資 産 の 部		
その他	141	330	株主資本	339,293	339,270
投資その他の資産	808,347	825,247	資本金	160,339	160,339
投資有価証券	105,173	123,154	資本剰余金	155,271	155,271
関係会社株式	610,254	610,841	資本準備金	152,160	152,160
関係会社出資金等	28,167	27,081	その他資本剰余金	3,110	3,110
長期貸付金	41,126	43,563	利益剰余金	23,844	23,819
固定化営業債権	79,041	92,224	その他利益剰余金		
繰延税金資産	288	-	繰越利益剰余金	23,844	23,819
その他	14,391	16,466	自己株式	△ 161	△ 159
貸倒引当金	△ 68,282	△ 76,827	評価・換算差額等	17,190	25,682
投資損失引当金	△ 1,813	△ 11,256	その他有価証券評価差額金	24,193	34,848
繰延資産	222	303	繰延ヘッジ損益	△ 7,003	△ 9,166
社債発行費	222	303	純資産合計	356,484	364,953
資産合計	1,443,469	1,581,155	負債純資産合計	1,443,469	1,581,155

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2015年4月1日～2016年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (2014年4月1日～2015年3月31日)
売上高	2,530,034	2,560,367
売上原価	2,484,730	2,504,437
売上総利益	45,304	55,929
販売費及び一般管理費	55,700	52,433
営業利益又は損失 (△)	△ 10,396	3,495
営業外収益		
受取利息	3,593	4,528
受取配当金	37,377	42,044
デリバティブ評価益	3,163	—
その他	7,274	6,547
営業外収益合計	51,408	53,119
営業外費用		
支払利息	12,927	14,442
デリバティブ評価損	—	470
為替差損	4,084	3,840
その他	3,064	3,633
営業外費用合計	20,076	22,387
経常利益	20,935	34,228
特別利益		
固定資産売却益	1,357	274
関係会社株式等売却益	1,081	9,859
投資有価証券等売却益	1,623	317
貸倒引当金戻入益	6	1,040
合併に伴う利益	128	—
特別利益合計	4,196	11,492
特別損失		
固定資産除売却損	4	58
減損損失	114	624
関係会社等整理・引当損	18,533	43,549
投資有価証券等売却損	10	0
投資有価証券等評価損	748	51
特別損失合計	19,411	44,283
税引前当期純利益	5,721	1,437
法人税、住民税及び事業税	△ 1,491	987
法人税等調整額	△ 2,195	1,243
法人税等合計	△ 3,686	2,230
当期純利益又は当期純損失 (△)	9,407	△ 792

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2016年5月12日

双日株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野	巖	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本	剛光	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田	大介	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、双日株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書、及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、双日株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2016年5月12日

双 日 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公 認 会 計 士	平 野 巖	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公 認 会 計 士	根 本 剛 光	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公 認 会 計 士	山 田 大 介	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、双日株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画及び業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内外子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて国内外子会社に赴き事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月12日

双日株式会社	監査役会			
監査役（常勤）	松本	順	Ⓧ	
社外監査役	町田	幸	Ⓧ	
社外監査役	瀬古	美	Ⓧ	
社外監査役	津谷	忠	Ⓧ	
		喜	Ⓧ	
		男	Ⓧ	

株主総会会場ご案内図

日時

2016年6月16日(木曜日) 午前10時 開会
(受付開始 午前8時30分)

会場

〒107-0052 東京都港区赤坂一丁目12番33号
☎ 03-3505-1111 (代表)

ANAインターコンチネンタルホテル東京
地下1階「プロミネンス」



開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通

東京メトロ



銀座線

「溜池山王駅」13番出口より徒歩1分(溜池山王駅より約5分)



南北線

「溜池山王駅」13番出口より徒歩1分(溜池山王駅より約7分)

「六本木一丁目駅」3番出口より徒歩2分(六本木一丁目駅より約5分)

双日株式会社

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
<http://www.sojitz.com>

UD
FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。
環境に配慮した植物油インキを使用し
ています。